

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（佐々木初雄君） おはようございます。

委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

○副委員長（佐々木初雄君） 初めに、保健福祉課長より、昨日の1番、荻原勝委員の質問に対する答弁について、訂正、追加したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） おはようございます。

昨日、荻原委員からご質問いただきました後期高齢者健康診査、それから後期高齢者歯科健康診査について、答弁の訂正と追加をさせていただきたいと思います。

まず、後期高齢者の健康診査でございますけれども、委員からお話ございましたとおり、総合健診の中でやる健診となっております。それから、後期高齢者の歯科健康診査でございますけれども、対象者の方に受診の通知と受診券を送付をいたしまして、それをもちまして対象者の方が歯科医療機関に行って個別受診をする、あるいは訪問受診をするというものでございます。

対象者の差は何かというご質問もございましたけれども、これにつきましては、一般健康診査のほうにつきましては75歳以上の高齢者が対象となっておりますけれども、その中から、通院中の方でありますとか施設入所者、それから長期入院の方々等を除いた方の人数が369人となっておりますし、歯科健康診査の分につきましては対象者が前年に75歳に到達した方が該当になってございまして、その中から、同じように通院ですとか施設入所、長期入院をなされているの方々を除いた分、それが71名となっているというものでございます。したがって、そこに差ができていくということです。

あとは受診者数が少ない、それから受診率が低い件についての要因と対策は何かというようなご質問だったと思いますけれども、要因については昨日お答えをいたしましたとおり、高齢

のため医療機関になかなか行けない、あるいは行かないというような方々が多い、それから既に対象把握はしているつもりですけれども、実際には歯医者に通っていて既に通院中であつたりとか、あるいは既にもう歯がなくなってしまうから行かないといったことが要因にあるのかなというふうに考えてございます。

それから対策につきましては、歯は健康の源と言われておりますので、健康の保持増進のために、医療機関等にかかっていない方々が結構いると思われまますので、今後とも状況把握をしながら受診勧奨に努めていって、健康保持増進に努めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

◎認定第1号の質疑

○副委員長（佐々木初雄君） 9月11日の特別委員会に引き続き、114ページ、一般会計決算の歳出、5款労働費から、131ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、萩原勝君。

○1番（萩原 勝君） おはようございます。

3点伺います。

実績報告書の20ページ、5款1項1目労働諸費の気仙地区雇用開発協会負担金7万9,000円、職業訓練事業運営費補助金50万円について伺います。建設技術者等を育成するため、基礎的な養成訓練費用として気仙地区職業訓練学校に対し経費を負担したというのは、どちらにかかっているのでしょうか。また、建設技術者等とは具体的にどのような職種なのでしょうか。

2点目、実績報告書の22ページ、6款1項3目農業振興費、すみた産業まつり開催事業負担金30万円について伺います。開催場所が農林会館前から役場前変わったことで売り上げ、来場者の反応、出店者の反応等に影響はあったのでしょうか。また、昨年雨が降りましたが、その影響はあったのでしょうか。

3点目、同ページ、6款1項3目農業振興費、食いくプロジェクト588万5,975円について伺います。

商品開発4品と書いてありますが、具体的にはどのような料理を開発したのでしょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは、3つについてお答えいたします。

まず初めに労働費の建設技術者の育成という部分でございますけれども、この補助金は職業訓練事業運営費補助金が該当するものであります。それから具体的にどのような技術者かということですが、大工さんであります。

それから産業まつりのことですが、場所が変わったの反応ということですが、まだ1回目なわけなので詳しくは出ておりませんが、変わってよかったと、そういう反応があったものと捉えております。それで、雨の影響ですが、当然、雨のためにできるもの、できないもの、お客さんの入りというのは関係あると思われましても、やはり人数は天気がよかった場合よりは少なかったものというふうに感じております。それから売り上げですが、特に農林会館前で実施したとき大きな差があったというふうには伺っておりません。

それから3点目であります。食いくプロジェクトで商品開発4品ということですが、けれども、町内の商品開発をしている観光開発さんとか店をやっている方々で、鶏のもも肉カレー、それからささみフレーク、それからホルモン、醤油ビスケット等が開発されているところであります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、1点目について、そうすると気仙地区雇用開発協会負担金についてはそれにかかっていないということですが、それはどのような職種についてでしょうか。

それから3点目について伺います。それはカレーとか、ささみフレーク、ホルモン、ビスケットですね、これらはどこへ行けば食べられるのでしょうか。それから、それら開発商品を今後どのように有効活用していくお考えなのでしょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず初めに雇用開発協会のほうでありますけれども、雇用開発協会の役割というところからちょっとお話ししたいと思いますが、職業安定機関及び関係機関と連携して必要な事業を行い、管内産業界が必要とする新規学校卒業者等の若年労働力の確

保及び定着促進並びに中高年齢者の雇用の促進及び安定を図ることが目的として設置されている団体であります。ですので、先ほどの職業訓練校みたいに訓練するというのではなく、気仙管内に就職を進めていくという、そういう役割を担っている団体となります。

それから食いくの部分、どこに行けば食べられるかという部分でありますけれども、先ほども言いましたところでは、鶏のもも肉のカレーとか、それからささみフレークは観光開発が商品開発しておりまして、ぼらんに行きますと販売をされているということになります。それからお問い合わせいただければそちらでも購入の方法があると思いますし、それからホルモンにつきましてはありす畜産さんが商品開発しておりまして、直売所等で販売しております。直売所というのは、ありす畜産の直売所ということになります。それから、それぞれ開発された方のところで購入できると、食べられるということになっております。

それから、今後の取り組みということですが、せっかく開発したものにしましては、ふるさと納税の返礼品に加える、あるいは直売所等が集まる場所で販売できるというような形に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、1点目についてだけ伺います。震災復興から後のこと、UターンやIターンのことを考えると、建設技術者に偏重せずに、今後さまざまな職種の育成が大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 全くそのとおりだと、委員おっしゃるとおりだと思います。現在、かなり人が足りていないという状況にあります。恐らく建設業のほうに流れてしまっているという部分がありまして、現在は人材が不足して店を閉めなければならないというような状況も聞いたりしております。そういうことから、この雇用開発協会の事業の中では、この協会の中には気仙管内の会社が加入しております。その中で必要と思われる会社は相談会等に出席して直接職を探している人と話をしながら進めているところでありますので、今後もそのような形でまんべんなく人材がいきわたるような取り組みを進めていくものと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） そのほかございませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは伺います。

ページは122ページの6款1項6目、要するに農林会館にかかわってでございます。結構なお金をかけまして修理したということです。ただ、今の状況を見ていて、今からどうなるんだろうなということを思いながらの質問でございますので、よろしくお願ひします。

まず、年度内の使用状況ということです。安全に使用できる環境を増進したとありますので、まだまだ何かやる予定があるのかなということも含めてお願ひしたいなというふうに思っています。

2つ目、126、127ページの部分でございますが、6款2項1目19節の負担金の中に全国森林環境税創設促進連盟会費とあります。今回きちんとできました森林環境税、譲与税にかかわっては、この会費が聞いたのかなというふうに思いますが、その辺の動きね、せっかくお金を出しているわけでございますから、多分そうだろうなと思ひながら聞いていますので、そこの部分の確認をしたいというふうに思っています。

3つ目については128ページです。128、129ですが、6款2項2目19節の部分でございます。19ないか。129ページの一番上ですね、ごめんなさいね、林業振興費の中の負担金の中のみなと森と水ネットワーク会議負担金ということです。さっきの森林環境に比べるとどうも反応がないというか、中身が見えないということでございますので、何の効果があるのかなというふうに思っています。負担金効果についてお伺ひしたいと思ひます。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは、農林会館の利用状況という部分でお答えをいたします。

まず大ホールですが、1年間で49日ですね。それから多目的ホールが154日、会議室で132日、学習室で44日、研修室で29日ということになっております。それで、前年度との比較ですけれども、全体で59件と申しますか、59回の回数が減っている状況にあります。修繕のことですけれども、先ほど修繕してというお話がありましたが、必要な修繕をそのとき、そのときに修繕を行っているところですが、やはり経年劣化はかなり厳しい状況にあるというふうには認識しております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まずは全国森林環境税創設促進連盟の部分でございますけれども、委員ご存知のとおり、この部分では国会や政府、それから自民党税制調査会等への要請活動というものを長く続けてきたということで、今回の環境税、譲与税の部分には影響があった

というふうに捉えております。

それから、みなと森と水ネットワーク会議でございます。この内容につきましては、港区と協定を結びまして、港区では木材使用を進めていくということで、その二酸化炭素固定認証制度というのを実施しております。その使われる木材をその協定を結んだところから仕入れた場合に認定するという形になっております。これまでの成果というのは、大きな部分はありません。ただ、港区ではこれまでは認定するというだけの制度で進めてきたんですが、木材を使用した部分に対しての補助事業を本年度から実施するというふうに話を聞いております。これまでよりはいくらか進んでいくのかなというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは農林会館についてです。使用については結構使っているな、よかったなというふうに思っていますが、ほかの市町村で言えば、町村会館とか市民会館のような形の存在なのかなというふうに私は見えています。そういう中では、全く管理人を置かないという、いろんな事情でそういうふうになっていきますけれども、その辺のやり方をそろそろ変えてもいいのではないかなと。正規の職員を置くのではなくて、やはりいろんな部分の、こういう文化活動等についてはお世話をしますよという部分がありますし、もう一つは地区の集会所としての活用もそろそろあってもいいのかなというふうなことを、多面的にね、あるものは何でも使うというような発想でいけば多面的に使える時期でございますので、その辺の考え方があるかどうか、要するに今の状況を受けて今からこうしたいなというのであれば教えていただきたいというふうに思います。

2つ目の森林環境税については、それぞれの部分で大変いいというふうに、すごいお金を出した分以上のものがあるのかなというふうに思っていますので、問題は早速に譲与税が来年度から入ることなので、そこの部分についての、今の段階で構いませんが、考えを、来年度から金が出るわけでございますので、それに向けての対応はどうなっているのか伺いたいと思います。

それから、みなと森と水ネットワーク会議ですが、全国で74自治体と協定していますということで、岩手県で言えば葛巻だけなんですよね。葛巻とうちのほうですが、今年度より、今まではなかったけれども、今からはあるのではないかなというふうな見通しですけれども、その部分について本当なのかと言えば変ですが、要するに私が言いたいのは、いろんな負担金、いろんな団体に加入していますけれども、いろんな見直しをかけながらやったほうがいい

いのではないかと、全体にかかわる部分としてそういうふうには思っているものですから先ほどの質問をしたわけでございます。

1番と2番にだけ答弁をお願いしたいと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農林会館の今後の利用という部分ですけれども、専任で管理という部分で置くというのは、正職員でなくてもちょっと難しいのかなとは考えておりますが、農林会館の今後は、もっと有効に活用していくことは、貸すなりという意味もありますけれども、考えていきたいものと考えているところであります。そのような中で管理についても考えることができれば進めることが可能な場合もあるのかなとは考えておりますが、いずれ今現在ではすぐに専任という部分では考えていないところであります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 森林環境税、それから譲与税というご質問でございますが、その税の使途というのが間伐や路網といった森林整備に加えて森林整備を促進するための人材育成、担い手確保、それから木材利用の促進や普及啓発ということになっております。本町では、この環境税、譲与税が出る前から、例えばF S Cの森整備事業とか、それから高齢級間伐事業、担い手対策事業、それから道路をつくる林業振興対策事業、これを先進的にやってきたというふうには思っております。その部分以外のところということで今現在はまだ検討している段階ということになります。できれば、当初予算の部分に反映させていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 農林会館については事情もわかるんです。経済効果的な部分もいろいろあると思うんですが、ただ、何回も言いますけれども、使っている人たちの意見も聞いていただきたいというふうに思います。私も結構言われて、何でですかというような言い方をされるものですから、いなくても何とか間に合っていると、そういうふうな言い方をしているんですけれども、いずれああいう場所は大切にすることが一つですし、人がいないと、専任の担当者がいないと、ますますぼろけてきますので、その辺は公共施設ということで、ぜひとも動きに合わせた対応をお願いしたいなというふうに思います。

それから森林環境税等々についてはわかりました。ただ、わかったけれども、今が林業に

かかわる、林家に働きかける、地域に働きかける最大のチャンスというふうに捉えた動きをしていただきたいというふうに思っています。

以上。

○副委員長（佐々木初雄君） 3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 実績報告書のほうで23ページ、森林病虫害、松くい虫の部分ですけども、駆除本数が205本となっております。以前よりは大分拡大してきたのかと思いますけれども、どういう状況になっているのかお伺いいたします。

もう1点が次のページの25ページ、きのこの原木処理の部分で処理量が603.34トン、金額にして4,150万円ぐらい使っているわけですけども、これは東京電力の放射能の部分だと思えますが、この費用の分は東京電力のほうから全額ではないとしても何割ぐらい来ているのかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まずは、松くい虫の部分でございます。これまでの実績を見ますと、平成25年に発見したというか、発症したわけでございますが、平成25年度は152本、26年度は187本、27年度315本、平成28年度は390本、29年度が205本という状況になっております。

それからシイタケ原木の部分についてです。この事業費の2分の1が国からの補助金で交付されます。残りの2分の1が交付税、こちらのほうで交付になりますので、満額手出しなしという形になります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） そうすると、28年度が一番多く発生していたという部分ですが、これはやっぱりいろいろと薬等を使ったり伐採したりという部分で減ってきたのか、それとも気象関係で減ったのか、その要因についてお伺いいたします。

もう1点、国の補助と国庫ということで、町の負担がゼロということでこれはいいことだと思います。全体的な処理は終わったのかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） どういった要因で少なくなったのかというのはちょっと把握しかねます。ただ、減ってはおりますけれども、やっぱり今後も全量駆除という形で気を引き締めてやっていかなければならないのかなというふうに捉えております。

それから、シイタケ原木のほうは全量やったのかということでございますが、やれる部分はやったという形になります。どうしてもボロボロとなっていて運べない部分もありますし、それから、うちではやらなくていいよという生産者の方もおりましたので、その部分は強制的にはちょっとやりかねますので、その部分は残ったという形になります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、第1点目は120ページから121ページのところの6款1項3目農業振興費の19節の負担金、補助金にかかわるところで、気仙川内水面の資源増殖事業費補助金として30万円執行しているわけですが、実績表を見るとアユを中心に天然魚産卵場の造成に取り組んだということになっておりますが、その成果をどのように把握しているかお伺いします。

第2点目は同じ項目の環境保全型農業直接支払交付金についてであります。40万3,600円の執行になっているわけですが、これは環境保全型農業に取り組む農家の経営安定に資したということで候補先2団体になっているわけですが、住田町にとって小規模の農業経営ということになると、やはり安全安心農業が柱になると思うんですが、その兼ね合いの中でどのような活用の仕方がされたのかお伺いします。

3点目は、128ページから129ページのところの6款2項林業費の19節負担金、補助金の中で森林・林業再生基盤づくり交付金事業として789万8,400円という、これはコンテナ苗農家の生産施設の整備に助成したということでありますが、今日におけるコンテナ苗づくりの苗の需要の状況、あわせて町内での利用というのがどのようになっているかお伺いします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、気仙川漁協への増殖事業への支援という部分でございますが、成果ということですが、組合そのものの中での成果という部分では、アユだけでなく、さまざまな6種類ぐらいの魚やカニなどを放流したりして、それなりの効果が出ているというような総会での報告があったものというふうに理解しております。

それから環境保全型農業のことですが、今回、交付金が交付されている団体は、安全安心農業ネットワーク会議、それから自然農法文化事業団大船渡研究会住田グループという2団体で、合計で8人という人数になっておりますが、その中での取り組みとしては堆肥の使用、それから有機農業の実施という取り組みにより交付されているということになって

おります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） コンテナ苗の利用状況ということでございますが、きちっとした数字はちょっとつかまえてはおりません。恐らくコンテナ苗のほうが裸苗の1.5倍ぐらいという値段、単価ということでございますので、恐らく裸苗がかなりの部分で今は行われているのかなというふうに思っております。

以上です

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 気仙川の関連であります。いずれ気仙川漁協への支援ということであるわけですが、いずれ住田町にとっても交流人口等を超えての大切な気仙川だろうと思います。陸前高田市と連携をとりながら、河川の一斉清掃なんかをしながら水質の保全にも住民が努めているわけですが、そこでこの関連の事業で陸前高田市との連携、あるいは陸前高田市の負担の状況等がわかればお聞かせください。

あと、引き続き環境保全農業の直接支払の関係では、いずれ今2団体でそれにかかわる生産者がいたということですが、いずれ国では来年度の予算のところでこの環境保全型農業の直接支払を縮小していくという動きがあるやに伺っております。そこで、何としても住田の場合、少人数のところでの取り組みですが、こういう事業があるということを広めていけば、この安全安心農業に取り組む方々を増やしていけるので、ぜひ国、県にこの事業は継続して、中山間地の農業生産を維持していくためには大切なんだというところを確信を持ちながら運動をしていく必要があると考えますので、その辺の捉え方をお伺いします。

次に、コンテナ苗づくりの関連であります。今日は具体的な数字はつかんでいないということですが、2戸の農家が苗生産に取り組んでいて、今後この裸苗だけでなくコンテナ苗づくりをしていくという意味では、林業振興のためにはこの苗生産の2戸の農家の育成というのも極めて大切だと思うので、町としても今後の苗生産の計画に当たって、需要と供給のバランスを保つ情報提供をしながら対応すべきと思うんですが、その点のところをお伺いします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 気仙川漁協への支援の部分であります。気仙川漁協さんから陸前高田、住田に対して助成をしてほしいという話があったのは同時期であったと記憶してお

ります。このことから負担の割合は同じものと、同じ30万円というふうに捉えているところでもあります。

それから環境保全型の交付金ですけれども、今年度よりエコファーマーが外されております。それから反対にGAPの取り組みの実施が条件に加わっております。国では縮小というか、制度改正によって減らそうとしているのかもしれませんが、いずれこれに対応できるようにGAPについて、別なオリンピックとかそちらの分もありますけれども、GAPの取り組みについては進めていき、町内においてもできる限りこの取り組みがあれば支援の対象にという考えではおります。今後もっと広めるような形をしてみたいというふうに思います。

それから国、県への働きかけという部分ですけれども、今回の変更が本当に環境保全型の部分に合致しているのかどうかという部分も含めて、国、あるいは県のほうとも話をしながら、よりよい制度になるように働きかけをしてみたいというふうに考えます。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからはその苗木という部分でございますけれども、先ほどその生産量、コンテナ苗の生産量ということでお答えさせていただきます。平成27年度の2戸の生産者の合計でございますけれども、全体で約46万本を生産していますと、そのうちのコンテナ苗が11万本ということですので、4分の1ぐらいという形になっています。ただ、この平成27年11万本、これを将来的には、最終的には40万本、今回の施設を使って生産していきたいというふうに考えているようです。生産量、それから使用量が増えていけば自ずとその単価が下がってくるのかなというふうに思っております。

それから、できるだけ早く情報提供ということではありますが、町有林であれば、例えば分収造林の返戻地、これも突然伐採して返ってくるというふうな状況もあります。ただ、町が持っている情報についてはできるだけ情報提供していきたいなというふうに思います。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 気仙川についてであります。新聞の紙上で捉えると、サクラマスが上がっているとか、あるいはあいうヤマメ、もくずがに、ウナギの放流を実施したというようなことで、川を生かす取り組みが大分進んできているのではないかと思いますし、あと町内では交流の関係で川床の活用等に取り組んでいるので、いずれ内水面の資源維持だけ

ではなく、そういった交流にもこの情報を提供しながら取り組むべきと思いますけれども、そここのところのこれからの気仙川を生かした町づくり、地域づくりの考えをお聞かせください。

次に、環境保全型農業エコファーマーを縮小、廃止してGAPへと、そのとおりでありました。そこで、これまでエコファーマーの育成に取り組んできて、その部分でさまざまな町単独の支援の事業にも取り組んできたということがありますから、現状でのエコファーマーの農家の実態等を踏まえて、今後に向けたエコファーマーに対する支援をどのように考えているのか、あるいはエコファーマーをGAPに移行していくかと。ただ、GAPの場合、どうしても事務が繁雑になるというようなこととか、大規模な農家でないと対応できない部分もありますので、その辺の考えをお聞かせいただければと思います。

あとは、コンテナ苗の関係では、国有林とか公有林の部分での利用は進んでいるようですが、これからの課題は民有林への普及と、この単価が高いということもありますが、長期的な目で見ると、森林の低コスト化とかの部分を考えていくと重要な一つの山づくりの視点ではないかと思っておりますので、その辺のところの民有林含めての普及の考え方を、新たな森林・林業政策にかかわってくると思っておりますので、その点の考えをお聞かせください。

○副委員長（佐々木初雄君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 川を生かした町づくりということについてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、川床づくり、あるいは愛宕地区のちびっ子川祭りなど、かつてはヤマメダービーなどというものも川を生かした町づくりの事業としてやられてきた実績がございます。現状においても川を生かした体験というようなもの、あるいは川のほりりを利用して今年も火縄銃鉄砲隊の演舞などというものがありますので、河川改修の整備に関してもそういう利用も考えた上での整備を進めているというふうに伺っております。いずれにしても、川を生かした町づくりに関して、どういう団体がどういう仕組みでやっていくかということが必要であろうかというふうに思っておりますので、これからも町づくり団体の動きを見ながら、行政としてできるサポートをしてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、エコファーマーの現状というところですが、エコファーマーに関しては今現在、申請する方がなかなかいないという状況もありまして、現在、30年の3月31日現在で住田町では10人という状況になっております。

今後の支援ということですが、エコファーマーだからというよりは、それぞれの地

域の担い手の農業者という捉え方で認定農業者、あるいは担い手という考え方で支援の継続をして、補助事業等ですね、進めてまいりたいと、支援をしてまいりたいというふうに考えます。

GAPについてですけれども、GAPは委員がおっしゃるとおり、取り組みは考えること自体はできますが、実際にそれを取得するというところまではなかなか難しいところがあるのかなということは考えておりますが、岩手県でも県のGAPを進めたいという考えもありますので、一緒に、新たな支援策ももしかしたらこれから出てくるのかもしれないし、GAPの取得については進める方向で研修会等の周知をしてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 低コスト化ということだと思いますが、昨年度、町有林内においてカラマツの植栽密度の試験地を設けました。本来であれば、カラマツは今まではヘクタール当たり2,500本ということで植栽をしてきたわけですが、そこを1,000本、それから1,500本、2,000本、2,500本という試験地を設けてどのような状況になるかということで、低コスト化を図っていきたいということで行っているところであります。

コンテナ苗につきましては、作付け作業が効率的ということ、それから活着がいいと、初期成長に優れていると、それから植栽可能時期が長いこともあります。そういった部分も含めて植栽本数を減らすその費用、そういった部分もあると思いますので、それから先ほども言いましたが、生産量、これが増えれば単価も下がっていくのかなという部分も含めて考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 3点お伺いいたします。

実績表のほうから、まず、20ページの6款1項1目農業委員会費、農業委員会交付金交付事業450万円ほどありますが、今、農業委員のほうで農業委員と最適化推進員というふうになってきているわけですが、そういう中での活動状況はどうなっているのかをお伺いいたします。

続きまして21ページです。同じく6款1項3目農業振興費の中の中山間地直接支払交付金事業があるわけですが、これが今4期目を、間もなく来年で20年を迎えるわけですが、さすがにどの地区でも高齢化が進んできて対処していくのにもうこの次は難しいかもしれな

いというような声が出ておりますが、そういう中での状況を町ではどのように把握しているのか伺います。

3点目はこちらの決算書のほうで128ページ、129ページです。6款2項3目13節委託料、129ページの下の方ですが、森林環境保全直接支援事業委託料3,269万円ほどありますが、この事業の中身についてお伺いたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、農業委員会の活動状況ということでありまして、新たな制度になって以来ですけれども、大分人も代わっておりますが、活動の状況といたしましては、農業委員、それから推進委員、それぞれ立場はありますけれども、同じような活動を実施していくという話にしてございますので、同じようにそれぞれの担当地区について今までどおりの活動を継続しているという状況でございます。

それから中山間地の交付金の関係ですけれども、今のところ聞いている限りではやめるといような話は聞いてはございません。今までどおり取り組んでいくという考えと聞いてございます。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、森林環境保全直接支援事業についてご説明させていただきます。その中身ということでございますが、これは町有林の森林整備になります。地ごしらえから始まりまして植栽、下刈り、除間伐、枝打ち、それから忌避剤の散布、塗布という形になります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） それでは、農業委員会のほうですが、農業委員会では農作業労賃等のことを毎年やっているわけですが、来年度からの10%増税が予定、いわゆる消費税の増税が予定されておりますが、今の料金体系を見ますと消費税が入っていない仕組みになっているのですね。委託するほうはそれが料金だと思って、ピアファーム等は消費税をかけて、さらにそれを請求するんですが、一般の個々の方々は消費税をあなたたち申告していないのに消費税を取るのかというようなことがあります。ちょっとわかりにくいようなあれになっているのです。だから、来年度は途中から上がるわけで、その対応もあるんですが、来年度からやっぱり消費税込みの料金に一本化しておかないと、何となくこれに消費税くれとや

るのが農家のほうも、そうでなくても単価から引くのでもらいにくいというか、高くすればやめるという人たちもますます出てきますし、その辺の対応をどう考えているのかお伺いいたします。

それから中山間地のほうですが、多面的交付金事業も同じく農業振興でいっぱい取り組んでこられたというふうに聞いておりますが、これをダブルでやっている地区も何地区かあるわけですが、中山間地と多面的は似たような制度で別なものですから、より中山間地の地域は多面的も実施することが可能なわけですね。そうすればさらに大きな支援となるわけですが、その辺の進め方を考えているのかをお伺いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農作業労賃の部分でありますけれども、ご指摘のとおりわかりにくいという部分があるかとは考えますので、今度決定していく、協議していく場では、消費税の明記とか考え方などをきちんと紙の中に、料金表の中に記載していくというような形で進めて、誰が見てもわかるような形にしたいと考えます。

それから、中山間と多面的のダブルでやっている部分の話ですけれども、できることについてはわかってはいるかと思えますけれども、できるだけもらっていただけるように今後もお話をしたり説明をしたりしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点についてお伺いいたします。

実績表の22ページ、6款1項3目のアツモリソウの増殖事業にかかわってお尋ねをいたします。県の環境保健研究センターのほうに委託をしてアツモリソウの花酵母というものの研究を続けたわけですけれども、その研究の成果と今後の展開をお伺いいたします。

2点目です。23ページの上から3段目になりますが、飼料自給率向上対策と、畜産振興にもかかわるわけですが、聞くところによりますと、飼料自給率を上げるということでトウモロコシ栽培等の具体的な計画を持っている企業もあるというふうに聞いておりますけれども、遊休農地解消等々ありますが、その対応策をどのようにこれからするのかお伺いいたします。

3点目です。24ページの6款2項2目の林業振興費の上から3段目になりますが、シカ等の有害捕獲事業にかかわってお尋ねをいたします。一般質問の中でも取り上げさせていただいたんですが、町内の有害捕獲、あるいは狩猟期の捕獲ということだと1,400頭を超え

るわけですね、年間。気仙2市1町ですと5,000頭を超えるシカを捕獲しているわけですが、現場での課題をどういうふうに捉えて、どういうふうに解決していこうとしているのかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、アツモリソウの花酵母についてですけれども、研究センターのほうからお話があり、取り組みを始めているわけですけれども、酵母自体があるということは間違いはないんですけれども、その酵母がどのような働きがあり、どのように利用できるかという部分が非常に大きなところということになっております。ですので、現在もその酵母、あるいは液体の中に含まれるその他のものも有効に活用できるものがあるかどうかを今現在も調査を継続しているという状況になっております。ですので、今すぐこの商品というまではまだいないという状況にあります。

それから、飼料自給率向上といいますか、トウモロコシの話を前にもしたこともございますけれども、現在実施しようとしている方は、特に今すぐ何か支援という部分については言われてはございませんけれども、今後、集落で取り組むとかそういうことになってくればさまざま取り組みにつながっていくのかなと、要するに遊休農地を有効に利用していくという考えの部分ではさまざま支援していくことも可能なことがあるのかなというふうには考えておりますので、今後、その業者もですが、その他の畜産の方々とも話をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 狩猟の部分での課題ということでございますけれども、委員おっしゃったとおり、シカの有害捕獲頭数が増えてきているということで、その処分という部分が困ってきているのかなというところが見えております。町としましては、委員ご存知のとおり、広域での処理施設を設置してほしいということで県に対して要望を出しております。それと、広域での要望の中でもそういった要望を出してきているということでもあります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） ここで、7番、村上薫君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○副委員長（佐々木初雄君） 再開します。

休憩前に保留いたしました7番、村上薫君の再質問を許します。

村上薫君。

○7番（村上 薫君） アツモリソウの花酵母についてですが、現在の段階は酵母にどのような働きがあるかとか、その辺のところを引き続き調査を続けているということです。私も県の環境保健研究センターを訪ねましたところ、早速町長も来てご挨拶をしていたということで、町としての取り組みの意気込みが伝わっているのではないかなというふうに感じました。

いずれ、このアツモリソウの花酵母というのは住田町の唯一の特産品になるというか、オリジナル商品になる可能性があります。そこで、観光物産館構想も今あるわけですが、それとの連動、あるいはふるさと納税返礼品の一つとして生かせるように、ある程度の期間といいますか、今年度中にある程度その調査の結果が出てくるのかどうか、あまり長くやってもこれは何かなというふうに思いますが、その辺のところをお伺いをいたします。

それから畜産振興と狩猟、自給率についてですが、今後、集落等での取り組みについては支援をしていきたいということですが、いずれ、農業振興と絡んでいるわけですが、耕畜連携をさらに進めていくという点では、やはり、例えば畜産農家とそういう農家の方々の連携の場をつくっていくということも大事ではないのかなというふうに考えます。その辺をどのようにこれから対応していく考えかお尋ねをいたします。

それからシカの処分についてですけれども、いずれ現状は住田町内の1,400頭、これは大変な数です。処理は土を掘って土中に埋設するということなのですが、現実的には、例えば冬場ですととても凍っていてそれは無理な話ですね。そうしますと、環境にも影響がありますし、いずれこれは早めに広域での共同処理場、処理加工場というのが必要なわけですが、ただ、それには時間がかかるわけです。その前段階として、全国で今、導入が進んでいるジビエカーですね、ジビエカーに対してはどのようにお考えなのか、捉えているのかお伺いします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、花酵母の関係ですけれども、今現在いろいろ調べたりしておりますけれども、できる限り早く結論は出したいものとは考えておりますが、なかなかどういう力を持っているかはすぐにはわからない部分もございますので、あとはサンプルによっても酵母が違っているとか、強い、弱いというものもあるということで、なかなかその強

いものでないという部分もありますが、できる限り早い成果を出しまして、次の特産品化につなげてまいりたいものと考えております。

それから耕畜連携の場ということですが、畜産農家との話し合いの場ということですが、今現在、豚、それから鶏等の会社等を訪問したりして、いろんな意見を聞いておりますが、今後は一緒に話し合う場等も後々必要になってくるかと思っておりますし、町内の畜産農家等とも話し合いをしていく場が必要になってくるかと思っておりますので、必要になったときにはそういう場をつくりながら進めてまいりたいものと考えます。

それからジビエカーについてですが、現在、先の一般質問の際にもお答えしていますが、猟友会のほうで考えているという話がございます。その中での導入ということは最終的にはあるのかもしれませんが、ジビエカーとして町で購入し運用していくというのはちょっと難しいものと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） アツモリソウの花酵母につきましては、いずれ次につなげていくという非常に重要なものだというふうに認識しておりますので、ぜひ、早くやったからいい結果が出るというわけではないかもしれませんが、今年度中ぐらいに結論が出て成果発表がなることを期待をします。

それから畜産振興と飼料、農業振興についてですが、これから話し合いの場の設定を考えていくということです。畜産振興にかかわっては、今まであまり具体的な取り組みが、例えば畜産課と企業、あるいは個人との話し合いの場が少なかったというふうに捉えておりますので、いずれそういう場を多く設定をしていただきながら、意見を汲み上げてそれを実現をしていくということが町の産業振興につながるんだというふうに思っておりますので、その辺の取り組みを強化をしていただければなというふうに思います。

シカ等の有害捕獲についてですが、ジビエカーは今町での導入は難しいのではないかと、いうふうに答弁でございましたが、例えば構原町であるとか、そういう先進的なところは町で購入をして、NPO団体とかそちらのほうに無償で貸して、いろんな、ジビエもそうですし、あるいは毛皮の工芸品とか、角を生かした工芸品と、そういうところまで考えてやっているんですね。ですから、そういうところ、全体的なところの考え方もこれから大事ではないかというふうに考えます。ジビエに関してもう一度ご答弁をお願いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） ジビエカーということは、ジビエとして利用する前提というふう
に捉えますが、前にもお答えしておりますが、現在、放射線量の関係で1頭検査を、全部を
しなければ利用できないという状況に今現在もなっております。ですので、やはり町だけで
そのジビエカーを導入して、それを運用していくというのはちょっと難しいのかなというふ
うに考えます。

○副委員長（佐々木初雄君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 3点ほどお伺いします。

実績表のほうの22ページ、6款1項3目の中の安全安心農業推進事業と環境保全型農業
直接支払対策交付金というのは絡んでおりますので、一つとして聞いてください。

安心安全農業の講演が今回は1回限りで終わったと、その要因はどういうふうになっての
1回限りなのかと。私は、震災前には結構な参加者があって、いろいろな考え方を持ちなが
ら安全安心農業というような方向に向かっていったんですが、運悪く原発被害で頓挫したと
いうのが今の現状でございます。その前はすごい勉強しながら、住田型農業をどう持ってい
けばいいのかと、県はさておいても住田町は邁進していった経緯があると。それを、やっ
と震災が終わってから安全安心農業の講座が始まったのに1回では寂しいなというようなこと
を感じておりますし、この講座を継続することによって環境保全、そっちのほうの教育のほ
うができて、では住田の人の農業の意識が変わるのではないかと、私はそう思っていますが、
その1回限りというのはどういうような要因だったのかご説明を願います。

それと次に23ページの6款1項の4目の中の家畜導入事業資金供給事業補助金のここの
項目、家畜の項目が結構増えたんですが、その供給事業補助金の中の18万4,000円で1頭だ
け優良な繁殖雌牛の導入というようなことがあります、これはこの18万4,000円で私は済
むとは思いませんが、総額いくらに対しての18万4,000円なのか、それをお伺いします。

それと次に24ページのところで、7番議員も質問しておりますが、シカ、シカのジビエ
車ということでございます。私もつくづく、住田町議会も福井県の池田町に行つての考えと、
あとは災害協定を結んでいる山梨県の丹波山村、そこに行つて、シカを活用したビジネスが
雇用を生みながらやっていると、それは町会議員自らやっていると、その実績も聞いて見て
きましたので、これはぜひともセシウム関係が解除される前にもうそれなりの下準備をして
おくべきではないかと私は常々そう思っておりますので、そのジビエ車をいかに早く導入し、
そのジビエ車を活用しながら、それにいろんな保健面で結構厳しい資格関係もあるような
ので、前もって住田町独自、住田町独自だよ、県に頼らないで住田町独自でそれなりのジビエ

カーを利用しながら人を育てていくというふうな考え方がないかあるかお伺いします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、安全安心環境保全の部分であります。昨年、29年度の最終段階で1回の講演をして、これから安全安心の講座をやっていきますよというつもりでまず第1回目を講演をしておりました。新年度になりまして講座を開始するために募集をしたところですけども、どうしても集まってもらえなかったというのが1回になった理由であります。震災前に取り組んでいらっしゃいました方々もだんだん年齢も高くなってきておりますので、できる限り新しい人たちを、要するに底辺を拡大していきたいという考えで講座の開催を考えたところでありましたけれども、なかなか集まってもらえなかったというのが現状でありました。

それから次に家畜導入の導入事業の仕組みですけども、これは住田町で基金を造成しまして、家畜導入のための基金を造成しまして、農協が購入するためにそのお金を出すわけですが、農協は農家がそれを利用したい人に対してその購入した家畜を貸し付けるということになります。農家はその借りた部分の賃貸料を農協に納めると。基金を造成する際には県から半分助成がありますけれども、その町の補助と県の補助の分が農家、あるいは農協の負担の軽減になるというものであります。

その額ですけども、その額が1頭当たり9万2,000円、大変申し訳ないんですが、ちょっと実績表のほうで1頭と書いてありますが、これは2頭の誤りでございました。大変失礼しました。2頭ですけども、1頭当たり9万2,000円、実質的には県が4万6,000円、町が4万6,000円、1頭分の基金を造成し、農協に導入のためのお金を渡すという、補助するという、そういう制度になっているものであります。今現在、購入する場合には、子牛を買う場合には相当の金額になってございますので、どのぐらいかというのはちょっと私にはわかりませんが、今のところはこの額での支援ということになっております。

それからジビエカーのことですけども、ジビエカーということでの導入ということになれば、先ほども申し上げましたが、ジビエ自体については町独自でということにはちょっと難しいのかなというふうに考えておりますので、下準備としての導入ということでありまして、ちょっと今のところは難しいものと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 安全安心農業のほうでの答弁は底辺を広げたいと、それはわかります、

そのとおりです。では、底辺の人たちがいかに安全安心農業をご理解しているかと言えば、私は慣行農法にいくと思いますよ。だから、その流れの農業講座というのを丹念に、人数が少なからうと何だらうと、それを続けるということが私は意味があると思うんですよ。

今の慣行農法というのは何ですか、わかっているんでしょう。分子組み替えとかいろんな面がある、そうすればそれを生産して食料にする、そうすることによって食料を食べることによっていろんな病気が発生する、病人が発生するんだよ。そういうことが根本なんだ。それをご理解しないでお金とかどうのこうののではないよ。とんでもない農業講座を勉強することに、いろんな環境面でいろんな影響するよ、これは。そういうようなことも踏まえながらの農業講座なんだ。

食べ物というのは今ご存知でしょう。どこでどうのこうのと、ほとんど添加物だよ。添加物を食さないようにするには何かと言えば家庭からでしょう。家庭だっつつくっていないよ。家庭菜園でつくればいいんだから。そういうような考え方になってほしいんだ。そのために農業講座というのをやっている。自然農法そのものを大事業にするというのではないんだよ。小さいところから始まって家庭、子供を守る、家族を守る、そういうような考え方が自然農法なんだ。それが大きくなっていけばいいけれども、大きくならなくてもいい、これは。その各家庭を守る考え方ができるかできないかということだと。そういうような考え方なので、再答弁は副町長、お願いします。

それと次に家畜関係ですが、これは全農協そのものも、この家畜を導入することによって農協自体が変になっていった経緯がございますね。確かにこれはどのような牛の種類を入れるのかわからないけれども、和牛は高いよ、今、正直言って。100万円近い、100万円を超える子牛がそのとおりでやっている。そして、またさらに飼料はどんなのあるんだと、みんな遺伝子組み換えのものを食わせている、それも問題なんだ。それも安心安全にいくんだよ、これ。だから、そういうような面も踏まえながら、補助金そのものはいいいけれども、生産者に負担のかからないような経営、そういうようなの、社会経済がどういうふうになっているかということ踏まえながら家畜農家を増やしていかないと、とんでもないことになるよ、また。その点の考え方をお述べください。

それから最後、ジビエカーだけれども、これは林政課長が答えてくれないかなと思うんだ。要するに、丹波山でも80頭で、村会議員がリーダーになって雇用も踏まえながら、80頭だよ、80頭でビジネスやっている、80頭だ。ということは、この震災後セシウム関係が、もういいですよとなれば始まると思いますよ、よそで、シカの解体、そのもののシカの肉のピ

ビジネス。今、角なんてすごいでしょ、角のビジネスは。何にいきますか、角が、シカの角。足りなくているんだよ、今。ペットのかじるものについている。引っ張りだこだよ、これ。そういう面も踏まえながら、将来こういうふうになっていくという世の中のビジネスを考えてくださいよ。

それともう一つ、農政課長に聞いておきますが、昨今、私はいろんな農業のことをちょっとかじりながらアピオに農業機械を視察に行ってきました。今年2回行ってきました、農業機械。ということは住田に合う農業機械。これは国が言っていることに対して農業機械はどんなものだろうと、農政課長、行って見てきたことがありますか。考えられないね、ここの住田にいては。だから、そういうようなことも踏まえながら、次にどういうふうな事業をやらせて、どういうふうな農業機械を補助金で、どういうふうな形で農業者を助けてやるかというようにも踏まえながら私は動いているんだよ。以上、ご答弁のほど。

○副委員長（佐々木初雄君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私のほうからは、1点目の安全安心農業についてお答えしたいと思います。

安全安心農業については、林崎委員の気持ちと私の気持ちもほぼ、全部ではないですが、ほぼ多分一緒だと思いますし、始めた経緯についても林崎委員とともに始めたこともありますし、東日本大震災における原発以降、安全安心農業に取り組めなかったことはとても残念な思いであります。安全安心農業についてはそういう経過で7年間ほど町では取り組みがしかなかったという状況でありましたが、今年度になりまして、自然農法の方と話し合いを持ちながら、もう一度町内で安全安心農業を再考していきたいということで始まったことではありますが、それで始まりについても自然農法の方とお話をしながら進めてきたわけですが、けれども、なかなか、先ほど課長が答弁したとおり、今までとおり座学、実学ということで進めていこうと思ったんですが、とにかく町内の方が集まりがなかった、できれば町内の方を中心にして安全安心農業をまた始めたいと思っていたところですので、非常に残念な思いでもありましたし、これらがどうして集まらないかなど、高齢化もありますし、農業についての考え方もそれぞれありますが、もう一度それらを含めて検討しながら、自然農法の方ともう一度進めたいということで話はしておりますので、多少時間はかかるとは思いますが、これからも安全安心農業の再考については取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） ご指名でしたのでお答えさせていただきます。

まず、ジビエカーというところをございますけれども、シカの放射性物質、本年度も超えているものが県内から出ています。ですので、岩手県内はさっき農政課長がしゃべったとおり、検査をしないと売られないという状況が続いています。これが何年続けば解除になるのかという部分は、これは国の判断だと思いますが、前のシイタケで解除されたところについては何十回も出なかったというのが続かないと解除にならなかったという例はあります。ですので、村上委員のほうからもお話がありましたが、県の猟友会の考えの部分、そういったものも含めて総合的に今後そういった処分とか活用とか、そういったところを考えていかなければならないのかなというふうに思います。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、家畜導入事業の部分ですけれども、現在この事業そのものの利用自体は今現在はかなり低い状態になっております。今回は、29年度は2頭ということでしたが、28年度はゼロだったという記憶がございます。それは補助金のせいかという部分もちょっとあるのかもしれませんが、今後、直接農協さんが各農家を回っての導入の検討ということを行っておりますので、農協さんとも話をしながら、今後どういうあり方にすればいいのかを一緒に考えてまいりたいというふうに思います。

それから農業機械の展示ということですが、私もこの間、金曜日に見には行ってまいりましたけれども、いわゆるスマート農業、新しい農業技術、最先端の技術を使った農業機械の展示ということでしたけれども、なかなか住田町において、展示されていた大きいトラクター、自動のトラクターとかについては、ちょっと導入ということはないかもしれませんが、ドローンとか、あとは野菜の関係では環境を整備していくような、温度管理とか、そういうのをコンピューターで制御していくようなものというのは補助事業等でも今後、県、国も考えていくものと考えますし、町でももしドローンが必要だということになれば考えていく必要が出てくるのかなと、検討してくる必要が出てくるのかなというふうには感じました。いずれ、すぐに住田町で導入というようなものは、なかなか私としてはちょっと見えないうふうには感じながら見てまいりました。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後ですので、安全安心農業は何とかそういうような考え方で再度挑

戦して行ってほしいなと思います。

さらに申し上げておきますが、これは食のことですので、教育委員会のほうにもやっぱり情報を発信しながら、食の安全というようなことに、ちょっとそっちのほうに角度を変えながら動いてもいいのではないかなというふうな面もありますので、その点も教育委員会とも相談しながらやってもらえれば、食そのものに対しての教育というのはできると思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

それと家畜のほうですが、得てしてこういうふうなことが出てくるということは、将来の農協、行き先がないんだよ。行き先がないということは、農家に何とかうまく入ってビジネス展開をしようとするというふうなことが見えますので、そこのところは気をつけて、住田町の農家の対応をよろしくお願ひしたいなと思いますので、考えてほしいなと思います。

それとジビエは、林政課長、私はあきらめませんので、これは。絶対将来はよくなるから。要するに、ただなものだからね。片方は金を出してから育成しなければならない。こっちはただだ、ただなものをお金に換えるということは一番いいことだよ。だから、そういうようなことを踏まえながら将来のために考えて行ってほしいなと思いますので、よろしくお願ひします。答弁はいいです。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○副委員長（佐々木初雄君） これで、歳出、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

次に、130ページ、歳出、7款商工費から147ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点伺います。

1点目、実績報告書の25ページ、7款1項2目商工振興費の若者職場定着奨励金50万円について伺います。この対象者は町内居住者でも町外居住者でも対象になるのでしょうか。

2点目、実績報告書の26ページ、7款1項2目商工振興費の木いくプロジェクト732万7,498円について伺います。デザイン委託1点とありますが、これは具体的にどんな作品なのでしょうか。また、それはどこへ行けば見られるのでしょうか。

3点目、実績報告書の27ページ、8款3項2目住宅対策費、住宅リフォーム事業費補助

金482万2,000円について伺います。これは町内に住所があり、実際に居住している方でない
と補助対象にならないのでしょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、若者の職場定着奨励金ですけれども、これは町内の方が対
象ということに、町内に住所のある方が対象ということになります。

それから木いくにおけるデザインですけれども、町歩きデザインの業務委託ということで、
町歩きに必要な看板のデザインということで委託したものでありまして、デザインはできて
ございまして、今後それをつくって設置していくというような形になります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） リフォーム補助金の対象者が町内居住者かというご質問について
でございますが、基本的にはそのような形になります。ただ、移住された方におきましては、
過去10年以内に本町に住民登録した方、また、Uターンに関しましては町内に5年以上継
続して住所を有した後、過去3年以内に本町に住民登録をした方ということになってござい
ます。

○副委員長（佐々木初雄君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点目について伺います。町内居住者だけということですが、ここに
5人と書いてありますが、現時点においても継続して勤務しているのでしょうか。

それから2点目について伺います。町歩きの看板デザインということですが、どこへ行け
ば見られるのかというのはお答えがなかったようなので、まだつくっていないということな
んでしょうか。それと、できたあとでその作品を今後どのように役立てていくお考えな
のでしょうか。

3点目です。居住10年、Uターン5年というようなお話だったと思います。そうすると、
町内に出た方というんですか、実際に住田町内に建物を有していて、固定資産税を納めてお
り、お盆や正月にその建物を利用しているような町内出身者へもこの事業の補助対象を広げ
ることはできないのでしょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 若者職場定着の部分ですけれども、確認まではしたわけではあり

ませんけれども、継続してそのまま働いているものというふうに考えております。

それから木いくのことですけれども、どこでということですが、先ほども申し上げたとおりデザインは終わりましたけれども、まだ見れる状態ではありません。ただ、木いくで木で看板をつくるという予定でしたけれども、住田は鉄もいいのではないかと、鉄でつくるといふことで、子供たちと一緒に製鉄といいますか、鉄を利用した看板というようなことを進めているところであります。どのように利用していくかということですが、町歩き、世田米の町を観光の方が歩くときにそれを見て楽しめるような形の利用方法ということ考えているものであります。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 先ほどのデザイン、木いくプロジェクトのデザイン委託の部分であります。今年度から教育委員会のほうで担当ということになっておりまして、昨年度は試作品ということで実施したところであります。それで、先ほど農政課長が答弁したとおり、木と鉄の部分もたたらでつくって、その部材としております。実際、光勝寺、それから天照御祖神社、それからまちやの付近に試作品を設置しているところであります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） リフォーム補助金について、町外に住まれている方、固定資産税を納めている方を対象に入れるべきではないかというふうなご質問についてでございますが、リフォーム補助金の目的は人口減少対策ということが大きいのかなということで捉えております。それらのことから、住民登録という部分を原則に進めていきたいと考えておりますので、広める考えは今のところはございません。

以上でございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） では、1点目と3点目について伺います。

1点目について確認はほぼしているようですが、前年度とかその前もずっとあると思うんですけれども、成果の確認というのは重要だと思いますので、そんなに毎日、毎日、勤めているのか、やめたのかということではなくていいと思いますが、1年に一度ぐらい、今までそういう奨励金を受けた方がどういうふうになっているかというのは確認したらいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

それから3点目についてですが、人口減少対策ということのようですが、一つは関係人口

というようなことを町で打ち出していると思うんですが、この町から離れた方でも、こちらで生まれてこちらで育って、いろいろな仕事の都合でどうしても出ていかなければならない、また、親もどちらかが亡くなったりすると町外に出ていかなければならない、息子のところに出ていかなければならないとか、そういうことがあると思いますので、関係人口とかということになれば、その方々が一番の関係人口なのではないかというふうに思います。そういうことを指摘したいと思います。

それで、この住宅やリフォーム等に関する町のさまざまな支援策がわかるような一覧のようなパンフレットをつくって、町内外に周知を図っていったらどうかということ考えたのですが、いかがでしょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 若者職場定着の奨励金ですが、先ほどはちょっと確認していないという話をしましたけれども、成果でありますので、今後、きちんと、いつまでもということではもちろんありませんけれども、確認をしてまいりたいと考えます。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 委員おっしゃった関係人口ということもとても大切ではございますが、限られた予算の中で最大の効果を生むというふうなことも重要なことだと思っております。

周知をしているかどうかという部分のご質問については、パンフレットを作成しておりますし、広報でも掲載をいたしました。また、ホームページ等でも見れる状態になってございますし、建設課に来客があったときなどについても、住宅関係で来客があったときにもその辺は周知しているというところでございます。

すみません、先ほどのパンフレットについてでございますが、総合戦略ということで全体の中でそれらも含めて周知を図っているということで、全戸配布をして周知を図っているというところでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、ページは144、145ページの部分でございます。9款1項

3目の、要するに住田分署にかかわってでございます。立派な分署ができて既に供用開始半年ということですが、できたばかりで反省ということはないんですが、使ってみて、消防車、救急車等の出入り等も含めて、流れ等で何か気づいたことがないかということです。私的には1点あるんだけど、いずれそれについてまず伺いたいと思います。

それから146、147ページですが、次のページになりますけれども、9款1項5目19節の負担金の一番最後になります。岩手県被災者台帳システム維持管理経費負担金ということになっていますが、そのとおりの被災にかかわる台帳整備というふうな形だと思いますが、この辺、具体的にどういうことを今やっているのかについて伺いたいと思います。

それから、ちょっと戻っていただきまして、138、139ページですが、同じように8款2項1目19節の負担金の部分で河川総務費の中に負担金があるわけですが、3項目ありますけれども、この手の負担金が、私は、こんなにかかわりを持ちながら町というのは成り立っているんだなということを確認しながらですが、本当に必要なんですねということの確認です。補助金も含めて、やはり常に見直ししながらやっていかないとやがては大変な時になると思いますので、そこの部分の確認をお願いしたい、どういうことをやっていて効果はというあたりも含めてお願いしたいなというふうに思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 住田分署に関する点でまず1点目であります。中の部分についての居住性については署員の方々からは快適だというお話を聞いております。あと、私自身で感じたのは、操法競技会を開催したわけですが、その敷地、変則的な敷地なもので、あと配置の部分もあるんですけれども、大会、式典の配置の仕方とか、あとはそういった部分で若干、もう少しうまくできないかなというのは感じておりました。あとはポールなんかも訓練棟にあるんですけれども、そこも高さがあるんですけれども、本部等の配置によっては若干見づらい部分があったなというのが感じております。

あと2点目の被災者台帳システムの関係でありますけれども、これにつきましては、東日本大震災を契機として被災者についての生活再建等を応援するためのシステムということで、岩手県において整備しているもので、それに対して本町でも負担金として出しているものがあります。具体的に被災者の方々の生活再建に関する情報について蓄積して、それをさまざまな形で運用するという仕組みのシステムであります。具体的に本町においての活用の部分についてはないという状況であります。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 河川費の負担金に関係でございますが、それぞれ負担金には目的がございます、さまざまな目的がありますことから、いくつもの負担金ということで計上をさせていただいております。

負担金の効果についてでございますが、まずは個々にその目的に沿った事業をさまざま展開しているということになります、例えば2番目の治水砂防協会負担金につきましては、急傾斜地等の事業に係るもの、土石流等の危険な事業に係るものということでございますし、その下の防災協会負担金というのは総合的な災害に係るものということで、その協会にそれぞれ加盟をいたしまして、意見交換等を通じ一定の効果があるものと捉えてございます。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 分署については本当にいいなというふうに思っているんです。ただ、今の災害対応等で一つ考えてほしいなと思ったのは、敷地が、訓練だけではなくて、例えばヘリコプターが発着するというふうな場合は、それもあそこで確保できるようにもう少し庭の形を変えたらいいのではないかなという気が私はしたんです。早い話がキクトモさんのほうに少し寄せて、辺りをきちんとしたほうが後々のためにいいのかなというふうに思いますし、何人かの方からもやはり同じような話をされていますので、その辺は、できたばかりで次から次と追加するというのはまずいかもかもしれませんが、ぜひとも、せっかくのシンボリックなものですから、総合的にどこにどういうふうに出しても、なるほどなと思うような形の整備を進めていこうではないかなという気持ちがありますので、その辺の考え方をお願いしたいなというふうに思います。

それから、被災者台帳システムについてはそのとおりでと思うんです。ただ、これは本来県と市町村がやるということでそのままやっているわけですが、いろいろ調べてみても、あまりうちのほうにはという感じがしたので聞いたんですよ。ただ、だめだというのではないですが、やはり一つ一つの費用負担を見直すという観点から言えば、やはり考えたらいいのではないかなという気がしています。それと、ホームページ等を見れば一応これは28年度で終わりましたよという形のものもありますし、その辺も含めて本当に今、ちゃんと生きているのかというあたりは確認しながらやっていってほしいなというふうに思います。

それからその他の負担金、ここの分だけではないんですが、やはり数が多いということで、財政的なことを考えれば、やはりそのたびに、本当にこれは町のためになっているの

かなというあたりを確認しながらいくべきではないかなというふうに思っただけの質問でございました。

1点、2点だけお願いします。

○副委員長（佐々木初雄君） ここで、4番、瀧本正徳君の再質問に対しての答弁を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○副委員長（佐々木初雄君） 再開します。

初めに、教育次長より、休憩前の1番、荻原勝委員の答弁について、訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 午前中の荻原委員のご質問の、案内板の設置について訂正をさせていただきます。設置されているというお答えをしましたが、仮設置はしましたが、その後取り外しておりました。それで、今年度も同じく看板を試作していく予定としております。今年度の分もできあがり次第、今年度中に設置をしていく予定としておりますので、現在は設置となっていないものです。大変すみませんでした。

○副委員長（佐々木初雄君） 引き続き、休憩前に保留いたしました4番、瀧本正徳君の再質問に対する答弁を求めます。

総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 1点目、ヘリポートの件でございます。ヘリポートにつきましては、以前にもさまざまご議論いただいた経緯がございます。現在のところ、地域防災計画では河川公園の部分をヘリポートとして記載してございます。ヘリポートにつきましては、進入角度とかそういったさまざまな部分での制約というものがあるように聞いております。あとは災害の種類とかヘリコプターの種類とかによっては可能なのところもあるのかもしれませんが、なので、そういった部分は河川公園に固執しているということでもありませんので、さまざまな可能性の部分で検討していくべきものだろうというふうに考えております。

あと2点目の被災者台帳システムの関係ですけれども、この部分については現在、活用し

てはないという状況にあります。これについては有事の際に、例えば市町村が機能しなくなった場合に岩手県で支援するという側面も持ち合わせておりますので、一概に活用がないので廃止というところにはなかなかいかない仕組みのものであります。そういった部分なので、これについては継続していくべきものというふうに捉えております。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、負担金全般の考え方について答弁申し上げます。

負担金につきましては、広域、県、東北、全国という形で施策の推進に必要な部分に当たって加入をしているという状況がございます。全県下で加入をし、全国に向けて陳情などをするということやPR活動をするというような役割を担っている団体が多いというふうに捉えてございます。そのような状況ではありますけれども、委員おっしゃるとおり、財政的な面を考えたときに効率的に適宜加入したり脱退したりということを見直すべきという意見はごもっともだというふうに思います。今後も各課と情報を共有しながら、必要に応じて加入、退会というものを見直しを進めながら、負担金の財政措置を進めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） わかりました。

消防分署のヘリポートについては、やはり今からの世の中ですから、それも含めて、何もすぐでなくても構いませんけれども、やはりその対応はベストな部分を選んでいただきたいというふうに思います。ただ、駐車場の狭さについては痛感していますので、訓練等も含めてね。あれは、いずれにせよ、考えていってほしいなというふうに思っております。

負担金については、各々の目的があってそのとおりということでわかりました。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1点目は134ページ、135ページにまたがる部分の8款土木費の13節の委託料並びに使用料、賃借料にかかわるところで、土木積算システムの委託料並びに土木工事積算システムの使用料、建設物価等データ使用料があるわけですが、これらのシステムをどのように活用されているのか、まずお伺いします。

次は142ページ、143ページ、9款消防費の中の負担金、補助金の中に婦人消防協力隊の運営費補助金が計上されているわけでありましてけれども、消防団員、婦人消防協力隊、そして住田町の防災にかかわるところでは自主防災組織とあるわけでありまして、これらの、特に自主防災組織については今まで財政的な項目はなかったわけでありましてけれども、婦人消防協力隊含めての財政措置の運用の考え方をお聞きいたします。

3つ目は144ページ、145ページにかかわる常備消防費の中で、住田分署がいずれ備品購入からシステムの移転委託料まで含めて5億円を超える事業でできたわけでありまして、今後、大船渡地区消防組合との関係が施設の維持管理、運用のところでのどのような町とかかわりを持って取り組まれるのかお伺いします。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 土木積算システム、道路台帳がどのように活用されているかという質問にお答えをいたします。

土木積算システムについては、積算基準がパッケージ化されておりまして、土木工事の設計や下水道の設計の歩合データ、災害査定総合単価データ等を用いて、それぞれ工事等の設計の際に使用しているということでございます。また、道路台帳におきましては、図面や幅員、実延長面積、あとは各種調書等の記載がされておりますので、それらを利用して道路改良や各種調査ものの対応ということで活用しているところでございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 私からは、2点目と3点目についてお答えをいたします。

自主防災組織への財政支援というところでございます。自主防災組織につきましては、自治公民館と密接なかかわりのもと、館長さんを自主防災組織のトップという形が多い中でさまざま取り組んでいただいているというところでございます。自主防災組織への支援の部分については、過去はコミュニティ助成事業等を活用して物品とかそういった部分の調達とかそういったのはやってまいりました。今後、さまざまな災害がマルチ化しているという中にあって、自主防災組織の役割というのは大きくなっていると考えますので、その自主防災組織の取り組みの中でどういった支援が必要なのか、どういうところを用意して対応していただければいいのかというのはこれからになりますけれども、検討していくべきものというふうに考えてございます。

あと住田分署の消防組合とのかかわりというところでありますけれども、管理契約について消防組合と締結しているところであります。費用負担の部分についての取り組みもし

ておりまして、ほぼ大船渡地区消防組合のほうへ抛出いたしまして、その中で維持管理等を含めてやっていただくというようなことになっております。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 土木の積算システムは、いずれ土木工事における設計の基礎ということでありましたけれども、そうしますと工事発注における積算にも活用なるだろうと思うんですけども、これによつての、これまでの工事の入札に当たつての落札の状況やこのシステムと連動して特に問題や課題がなかったかどうか、確認させていただきたいと思います。

次に、消防の住民の自主的な防災活動に対する支援ということでは、自主防災組織についてはこれまで備品の配布にはなっていましたので、あまり財政的に大きなものがあつて負担になるのもこれは重荷ではないかという部分もありますから、いずれ活動が非常時の場合にどう行動すればいいのかというふうなことの確認をしっかりとできる組織、関係になればと思うわけですが。そのための中では一般質問もいたしましたけれども、それぞれの地区に防災士というものを育成していくということが必要でありますので、総体的なソフトの部分で30年度の予算にもなかつたものですから、新年度の中で考えてみてはどうかと思うんですが、そのところをお伺いします。

それから、分署と大船渡地区消防組合の関係をなぜ聞いたかと言いますと、旧分署の処理のことで消防組合から旧分署の建物を無償譲渡して解体は住田町でというふうな流れがあつたようなことがありまして、常々消防組合には分担金を納めているという部分があるものですから、その辺が後始末まで消防組合で完結できるような財政状況になっていないかと思うわけですが、その辺のこれまでのかかわりのことがあるんですけども、その辺を確認させていただきます。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 土木設計積算システムを使って工事発注し、落札等に問題がなかったか、課題はなかったかというご質問に対してでございますが、先ほど説明すべきだったんですけども、使用料のほうでデータ使用料の部分も決算書のほうには記載をしてございます。この使用料、データについては最新のものを随時導入しているということでございます。この最新のデータを使いましてシステムを用い、工事発注、落札につきましては特に問題はなかったと認識しているところでございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 自主防災組織の関係についてであります。委員ご提言のとおり、ソフト対策というものについては講じていかなければいけないというふうに考えてございます。さまざまな災害に身近に対応できるのはやっぱり地域というところになりますので、その部分の防災士の育成についても含めて考えていくというふうに思っております。

あとは旧分署の取り扱いの部分ですけれども、これにつきましては昨年の予算編成時に消防組合のほうと当方と協議をした中で、どちらの担当にするかという部分を話し合ったというところであります。財政部分については、大船渡地区消防組合で担当するといった場合には分担金で出すという形になりますし、あとは当方で今回のようにやるというときには、うちのほうの予算で盛り込んでやるというところになりまして、今回は、今現在は設計作業中で今年度中に解体までするというような状況になっております。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 土木工事積算システムなり建設物価のことをなぜ聞いたかと言いますと、今、被災地における入札の状況を見ると、基準単価で積算して設計するんでしょうけれども、スラッグの部分が出ているということを見るものですから、それらのことが町内の工事発注に当たってもないかどうか心配したわけでありまして、その辺のところの情報の交換と状況を把握していればお聞きしたいと思います。この1点お願いします。

○副委員長（佐々木初雄君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、町営工事の平成29年度の落札率についてお答えをいたします。

工事の落札率は平成29年度で90%となっておりまして、不調、不落については7件ございます。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 2点お伺いします。

住田分署にかかわりましては何名かの委員も質問しておりますが、私のほうからは新旧の住田分署の活用策ということでお尋ねをいたします。

新しい分署につきましては、土地造成費、建物、資機材等で6億1,745万円と多額な費用がかかっております。恐らく通常の分署の建設ですとこの半分以下でなるんだろうと思いますが、そこでこのような建物でございますので、価値もあるということでございます。

活用策について伺いたしますが、住田分署というのは、木構造の特徴的な構造、あるいは展望デッキを持っている、ラウンジがあるとか、ランニングコースを合わせ持つ、そういうラウンドタワー的なものになっております。そこで、展望デッキは、最近聞きましたところ、森の案内人等で星座観察を行うというふうにも聞いております。例えばランニングコースは住田高校の陸上部、トレーニング広場もあるわけですが、こちらの生徒さん方に使ってもらうとか、あるいは展示ギャラリーというものもあるわけですが、小中学生、生徒さんたちの図画とかそういうもの、防災作品展示とかですね、私は、総務課の担当課だけではなくて、各課連携でこの大事な資産を活用を図るべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

それから、下のほうの防災行政無線の維持にかかわってお尋ねをいたします。維持管理費ということで大体。

〔「ページ数」と言う人あり〕

○7番（村上 薫君） ページ数、すみません。その住田分署の2つ下になります。ページ数は。

〔「実績表」と言う人あり〕

○7番（村上 薫君） 28ページ、実績表でございます。失礼しました。実績表の9款1項5目の真ん中辺になります。防災行政無線維持管理費ということで540万円ほどかかっているわけですが、その防災行政無線をもう少し、さらなる活用方法がないかということでお尋ねをするのですが、マストの子機を使った地域の自主防災組織での訓練の励行をもう少し図っていくべきではないのかなというふうに思います。以前は自主防災組織の方々に集まっていたいて子機のマストから地域のほうに情報を流す、これは地域行事でもそうですね。例えばお祭りがありますよとか、あるいは体育祭がありますよ、そのほかにも例えばこういう何か土砂災害とか危険な状態があるとかというときに子機の地域のマストを使って案内をすると、そういうことも大事なのかなというふうに思います。なかなか実際に使ってみたという例はあまりないんだと思うんですよ。ですから、例えばこれは消防団とか、あるいは自主防災組織の方々と相談をして日にちを定めて、例えば一回みんなでやってみるとか、そういうことがあってもいいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 大船渡消防署住田分署につきましては、議員各位のご理解をいただきながらあのような建物、施設が完成したところであります。防災の拠点だけではなくて、

町づくりの拠点という側面も持ち合わせているというふうに思っております。消防防災担当の部分からすれば、それこそ防災活動、あるいは防災教育、研修の拠点であるべきなんだろうなど、そのための施策を講じていかなければならないだろうなどというふうに思っております。あとはさまざまな施設の活用の部分についても、委員ご提言のさまざまなアイデアというものはおもしろいというふうに聞きました。ただ、さまざま活用されている場合のすり合わせというのは多分必要なんだろうと思いますので、その辺を含みながら今後見ていければなというふうに思っております。あと防災無線の関係については、委員おっしゃるとおりというふうに考えます。さまざまな訓練の場というものは設けていく必要があると、そうやって積み上げていく必要があるというふうに思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 新しい分署につきましては、防災の拠点ということもありますし、町づくりの観点も踏まえて、今後活用を大いに図っていただきたいなというふうに思います。

それで、旧の住田分署にかかわってお伺いしますが、現在は解体の設計費とかで、その後解体と、年度内には多分解体になるんだと思いますが、解体後の具体案といったようなものが何かあるのかどうか、もし、例えば東峰地区、東峰のほうの公民館の場合、のり面が背後に迫っていて土石流といいますか、土砂災害のそういう点もあるわけですが、例えば地区の要望があった場合にそういうような要望にも応えることができるものかどうかお伺いいたします。

それから2点目のほうですが、防災行政無線にかかわってですが、子機のマストもありますが、各家のほうには告知端末があります。この告知放送受信端末のさまざまな活用もできるんですね。例えばこれは通知ボタンとか応答ボタンというのがあるわけですが、応答ボタンというのは、例えば保健福祉課とか、例えば未来かなえ機構さんとかがセンターになって、そこから「元気ですか」というような形で問いかけたときに「元気ですよ」と応答ボタンを押す、それでわかるんだなということもありますし、通知ボタンというのはメールを送るとか、あるいは音声通知もできるような形ですが、こういうシステムというのは今我々が使っているものにあるのかどうか、未来かなえさんのこれから進めようとしているICTも含めて、これを活用していく考えなのかどうかお聞きいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 旧分署の跡地利用計画でございますけれども、現在のところ白紙というところでございます。要望等があるのであれば承りながら検討していくべきものというふうに思っております。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、2点目の防災告知端末の活用についてお答えいたします。

8月の下旬から9月上旬にかけて、各地区の防災告知端末がきちんと作動しているかという確認作業をさせていただいている最中でございます。その中で不具合等があれば調整をするという形になっておりますが、高齢者だけの世帯ですと故障になっているの気づかない場合がありますので、まずはその改善を図りたいというふうに考えてございます。

それから、今の防災告知端末の双方向というものの可能性というのはあるというふうには捉えておりますけれども、今、検討委員会を立ち上げている中で、今後のICTの活用の中で防災と医療にどのように活用していけるかということを活用のテーマとして提言をいただく予定になってございます。その中で、今ある施設、仕組みでいいのかどうか、活用できるものがあるのかどうかというものの検討の提案がされるというふうに考えておりますので、町としては防災、医療という部分にこの情報通信基盤施設をうまく活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 2点ほどお伺いします。

実績表の27ページ、8款3項1目住宅管理費の中の町営住宅敷地借上1,313万2,861円とありますが、これは1カ所の住宅の借り上げなのか、また、違うところにもあるのかお伺いします。

それと、あとは高校の派遣と中学生の派遣のことについて。教育委員会はまだか。それでは、この1点だけお伺いします。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 住宅借り上げが何カ所かということでございますが、ここに掲載している借り上げは川向団地、川向第1団地、火石団地、日向団地、中上団地、下有住団地、八日町団地となっております。

○副委員長（佐々木初雄君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 防災のことが今出ていますが、裏防災の話を書きますと、将来的に考えればですよ、住田町独自でそれなりの住宅建設ができる土地を確保しなければならないような情報を捉えましたが、そういうふうな考えが今後ないのかあるのか、副町長。

〔「千年に一度の」〕

○副委員長（佐々木初雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時30分

○副委員長（佐々木初雄君） 再開します。

副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 林崎委員のご質問は、多分、千年に一度の特別豪雨ですか、の関係の話だと思うんですが、あのハザードマップを見ると、ほぼ町内の住宅が浸水地域、それから高さによっては10メートル以上のところもありますし、そのほかにうちのほうの土砂災害のハザードマップも重ねていけば、かなりの面積で町内は避難できる場所がない。多分、ハード的にはいくらお金をかけてもかなり厳しいと覚悟していますので、林崎委員のご意見もあります、逃げる工夫と逃げる場所かなとは思っていますが、ただ、ハード的にはかなり厳しいのかなと思っていました。

○副委員長（佐々木初雄君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 今、副町長の答弁がありました。そのとおりだと思います。だから、それなりの豪雨がいつ来ても対処できるような避難場所とか避難方法とか避難通路とか、そういうようなことを早めに示していかなければならない。千年とか百年とか70年とみんなそれは思っているさ、震災受けていたところが。ところが、その前に来てしまうからこういうふうな人命的損害が出ているので、だから、その面を早めに捉まえていくことが逃げるコツではないかと思う。何かに危険なところはどこを見てもそう言われればそのとおりなんだろうが、その借地料を換算すれば、その部分を計算しながら待てよと、そういうような場所も設けて造成しておくかなとか、今後、将来、内陸のほうで経済的にそれなりの土地の活性化があるが、住田に住んでほしいのであればそういうようなところ、住田もそういうような土地がありますよとか、そういうような体制を整えておけば、案外人口減少にも助かる面が

出てくるのではないかと考えて言っておりますが、町長、そういうようなことを考えませんか。最後です。

○副委員長（佐々木初雄君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 何事もですが、備えあれば憂いなしというところではございますが、そういう部分を常に頭の中に入れながら、現実を踏まえた中で施策を展開していかなければいけないと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 実績表の27ページ、防火水槽の解体についてですけれども、これは340号、道路に伴って解体したわけですが、未だに古い防火水槽が残っていると思うんですが、その埋設なっていない防火水槽、今後どういうふうな形で、防火水槽、行っていくのかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） まだ無蓋の防火水槽が残っております。私も以前担当したときにこの無蓋の防火水槽の処理方法ということで消防団に相談したことがありますけれども、地域の要望で残っているもの、あとは代替えの防火水利ができるまでというところに残っているもの、そういった部分がございます。したがって、それらの計画に基づいてそれぞれ設置して壊すというパターンになるか、あるいは危険な部分なので先に壊すと、あとは基準水利に基づいて設置していくかというようなことになろうかというふうに思っております。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 私が把握している部分ですけれども、例えば本町にある防火水槽と、あとは大通にある防火水槽と、あとは今あります曙の天照神社に入るところの防火水槽等もできれば埋めてもらいたいような気もするんですが、その辺の移設とかそういうのは考えていないのか、お伺いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 各地区の水利の状況等を見ながら、あとはさまざまな制約というものもございますので、それらを見ながらできるものはやっていきたいと思っておりますし、厳しいというところもございますので、その辺は相談しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

おります。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 先ほど最後に言った曙の天照の入るところの防火水槽の部分ですが、そこは今、来年度もお祭りがあるわけですがけれども、旗立てしたり何なりしてちょっと邪魔と言ったらおかしいんですけども、スペースが狭いという部分もありますので、あそこでないどこか別の場所に移転できるような考えがないか伺いたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 防火水槽の場所につきましては、基本的に各消防団のほうで選定していただいて、あとは住田分署が基準水利で判断して、それでここに入れようというのを決めております。当該箇所につきましては、さまざま物理的な部分もありますし、設置場所もなかなかないと、あと近くに水利があるというところがあってなかなか難しいところではありますけれども、基本的には地元消防団、あるいは地域との話し合いも当然必要になってくるんだろうと思いますし、そういった部分で総合的な話し合いの中で進めていきたいと思っています。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○副委員長（佐々木初雄君） これで、歳出、7款商工費から9款消防費までの質疑を終わります。

次に、146ページ、歳出、10款教育費から176ページ、平成29年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点伺います。

1点目、実績報告書の29ページ、10款2項1目の小学校費、10款3項1目の中学校費の中にそれぞれある、きめ細やかな児童生徒育成支援非常勤職員報酬等554万4,780円と566万5,300円について伺います。このきめ細やかなでは、どのような教育支援活動をしているのでしょうか。

2点目、同ページ、10款4項1目教育研究費の教育研究開発事業1,229万4,686円につい

て伺います。この事業の具体的な内容はどのようなものなのでしょうか。ここが研究開発学校の部分なのでしょうか。

3点目、実績報告書31ページ、10款5項3目文化財保護費1,232万9,614円について伺います。その中の栗木鉄山跡地整備事業ですが、発掘調査実施とありますが、今後どのようなことを検討しているのでしょうか。また、文化財保護全般については、どのようなことを検討しているのでしょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） きめ細やかな指導の非常勤職員についてですが、学校にはなかなかみんなと一緒に活動できなかったり、あるいは身体的なハンディを背負っていたりする子供がいます。そういった子供に対して、個別にお世話をするといいですか、面倒を見る専門の職員を配置させていただいているところでもあります。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 教育研究開発事業についてであります。まさにご質問のとおり、ここが研究開発学校にかかわるものであります。小中高5校、本町におきましては高校まで含めて共同研究に取り組んでいるところですが、地域創造学という科目を設定しまして、これを文部科学省の委託事業として研究をして、今後の正式な科目について採用される場合についての研究ということで行っているものであります。

それから栗木鉄山につきましては、一般質問のほうでもありましたが、今後、あそこについては発掘調査等を実施してきておりますので、そういったことをデータ蓄積をしまいたいと考えておりますし、今年度においても3D測量ということでもさらに立体的な情報等もこれから集積していくということになります。そして、国指定の文化財に申請するための下地づくりをしまいたいと考えております。

文化財全般ということではございますが、こういった栗木鉄山の発掘調査等を中心にしてまいりますが、そのほかの文化資源等についても保存活用を図って、それから町民の生涯学習の題材となっていくように、それから場となっていくように、そして観光資源等にもつながるものはつなげていきたいというふうに考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点目については承知いたしました。

2点目について、平成29年度から32年度の研究指定機関に有識者や文部科学省から直接

指導を受けるとありますが、そうすると昨年度と今年度を含め4年で終了するというところで
しょうか。

3点目です。昨日の歳入、国宝重要文化財等保存整備事業補助金のところで国指定となり、
観光資源化することを目指すと言われましたが、世界遺産の橋野鉄鉱山のようなイメージを
目指しているのでしょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 2点目の研究開発学校についてお答えをいたします。

まず、1サイクル目ということで4年を期限に指定をいただいているこの研究開発学校で
ありますが、この成果の進捗状況を見てさらに発展させたいというふうなところで、できた
ら2サイクル目というふうなところに挑戦してまいりたいと今の時点では考えております。
ただ、とりあえず、まず1期目4年間、目指すべき成果を上げるためにしっかり取り組んで
まいりたいというふうに思っております。ちなみに、今年度は2年目であります、年末に
文部科学省のほうから視察にまいることになっております。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 栗木鉄山、昨日の歳入のほうでお答えしたものでしたが、国指定
を目指すということで、その後の世界遺産の関係については考えていないところですが、橋
野高炉のほうは世界遺産ということではありますが、今のところ国指定の文化財ということで、
今現在は県指定の文化財でありますので、国指定ということで国が認める国全体の宝である
という文化財のほうに指定申請を目指しているところでもあります。

○副委員長（佐々木初雄君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、3点目についてだけ伺います。

先ほど町の文化財保護全般についてのお答えもありましたが、その観点から申し上げます
と、住田町内には縄文遺跡が存在し、また、今年度以降、県内、御所野遺跡に世界遺産登録
の動きがあり、さらに縄文が世界的なブームにもなってきております。ぜひ、この縄文時代
にも町として注目していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 埋蔵文化財につきましては、本町は縄文遺跡を中心に100カ所以
上ございます。気仙川本流周辺及びその沢々には、やはり縄文時代から人が住んだ形跡がご
ざいまして、それが遺跡となって残っているわけですが、ただ、個人の土地であったり田畑

であったり住宅地となって変わっているところもあります。全般、全体を発掘調査というわけにはどうしてもいきませんが、大きな開発事業等ある場合にはその文化財を確認しながら行って、工事の許可等を出しているところでもありますので、今後もそういったことで進めていきたいと思っておりますし、その100カ所以上ある埋蔵地につきましても、民俗資料館にはその場所等もパネルにして展示してありますので、以前は周知等も行った経緯がありますので、また再度そういったことで町内にはこういった文化財があるよということを周知してまいりたいと思っております。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、実績表のほうでいきたいと思っております。

29ページです。先ほど1番委員のほうからもありましたが、10款4項1目の教育研究費の中の英語検定についてでございます。他市町村にはないという部分のことをやりながら、うちのほうではやっているということで誇らしい部分だと思っておりますが、評価をどう見ているかと、結果このようになりましたというあたりの評価をお願いしたいなというふうに思います。

2つ目は31ページの10款6項2目の体育施設費の部分ですね、体育施設利用者数というところについてお伺いしたいと思います。評価としましては、このぐらいの多くの皆さんが利用しているということで素晴らしいことだなというふうに思っていますが、この中に被災地利用者等への開放、それから後方支援ということがありますよということなので素晴らしいことだと思いますけれども、その程度についてお伺いしたいと。とんでもない人数がいっぱい使っているわけですが、大雑把でいいんですが、どのぐらいの人がこういうふうに被災地の方々への開放というような形でやっていますよということがわかるのであれば教えていただきたいというふうに思います。

最後は決算書からですが、160、161ページの部分で10款5項2目の公民館費の部分でございます。この中の1節等に地区公民館の報酬というのがありますが、地区公民館にかかわることでお伺いしたいなというふうに思います。現在、世田米の部分については、まちや世田米駅にあわせて併設しているわけでございますけれども、まちや世田米の交流拠点についてはとんでもない繁盛ですごくいいなというふうに思っていますが、公民館機能とすればどのような形の評価をしているか伺いたいと思っております。

○副委員長（佐々木初雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時46分

○副委員長（佐々木初雄君） 再開します。

教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 英語検定について私のほうからお答えいたします。

住田高校、それから中学校の生徒に対して、年間複数回、制限なく受験できるように補助しているわけですが、その成果が大変上がっておりまして、毎年度それぞれの学年に応じた受検者が増えているところがございますし、合格者も増えてございます。中学生であっても準2級に合格する生徒もおりますし、高校においても準2級合格者が出ているという、そういった成果も出ているところがございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） すみませんでした。

英語検定受検者数、合格者数ですが、29年度におきましては、中学校から高校合わせまして受検者数が187名、合格者数が83名、教育長の答弁にもありましたが、2級から5級まででありまして、2級の合格者が1名出ております。全体の合格率といたしましては44.4%というところになっております。

それから体育施設の利用についてであります。被災者の方々にも開放しているということにはなっておりますが、年々その利用の件数は減ってきております。社会体育館、それから運動公園につきましても、人数ではちょっと把握していませんが、団体数で言えば29年度におきましては、体育館においても運動公園におきましても2団体程度であります。一般のほうは2団体ぐらいでありますし、あとは高田高校さんが野球、運動公園のほうは2、3回使われているといったことではあります。27年、28年と比べますとその利用は減ってきている状況であります。

それから世田米地区公民館についてであります。まちやのスペースでの公民館設置ということになっておりますが、まだ年数等経っていない中ではあります。やはり大人数が集まる教室等については確かに狭いところがあるのは事実であります。そういった面につきましても、特に高齢者教室が100人近く受講生がございまして、そういった部分は農林会館

の多目的ホールをメイン会場に使用して実施しているところであります。世田米地区公民館については、まず当面は今の利用を進めてまいりたいと考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも、1番目の英語検定等ですね、さっきのきめ細やかな指導もそうですが、他の部分を数段上っているような施策をしているんですよ。ですから、この部分はPRのいい材料だと私は思いますので、住田高校としてPRするのではなくて、住田町ではこういう姿勢ですよというあたりはもっともっと強く堂々といってもいいのかなというふうに思っていますので、返事はいりませんが、そういうふうな形の活用方法を考えてほしいなというふうに思います。

それから体育施設等についても同じだと思います。被災地における後方支援ということで、いろんな開放しています。これとは別の給食なんかもそうですけれども、いずれとんでもない形の姿勢でやっているんだということを、内部の人だけではなくて、やはりこれは、お金がほしいわけではないんだけど、ふるさと納税等々にも波及させたいぐらいのPRできる中身だと思いますので、そういうふうなつもりになってやっていけばいいのかなというふうに思います。いっぱい、いっぱい人がかかわっていますので、ぜひともこういう機会は逃さないでいただきたいというふうに思います。これは答弁いりません。

それから公民館の関係ですが、これは、当面決めてしまったからしばらくやらなければならぬんですけども、もっと本気になって考えてほしいなというふうに思っています。そういう点では、さっき農林会館という話が出ましたが、代わりにこちらを使うぐらいの勢いがあってもいいのかなという気持ちでおりますので、いずれ、町の施設ということでございますから、何でも使えというわけではないんですが、いずれ、そういうふうな形の使い方を大いに進めてほしいと。

もう一つ、よく地区公民館にかかわって言われるのが、JAの跡地のこともありますので、そんなこんなも含めながら、何とか世田米地区も充実させてほしいなというふうに思います。その辺をよろしく願いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 先ほど農林会館の活用についてもありまして、そういった意味からも高齢者教室で使っているのはよかったなというふうに思います。やはり中心地域、川向地区だけではなくて中心地域というところへの人の集まりというのともあわせて考えていかなければならないところでありますので、農林会館も活用しながら世田米地区公民館としての

まちやも活用してまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点だけ、中学校、高校も派遣してますよね、住田高校。派遣のことについてちょっとお伺いします。派遣している中学校は、どのような環境のところに派遣しているのかなと、高校はどのようなところ。要するに、岩手県ではどのような環境のところに派遣して勉強させているのかなということをもまず一つ聞きたいし、あとは行って体験した後、体験したところと、その行った派遣された人、交流しているのかなと、そういうような面を2点聞きたいと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 海外派遣については、高校のほうについては、高校へ支援している振興費の中から高校が独自に派遣をしているということでございます。中学生については、これは町の事業としてやっているわけですが、中学生はアメリカのサンディエゴというところに行っております。約9日間、1月ですね、今年の場合は4日から12日まででしたでしょうか、行っております。行き先は大変暖かいところなわけですが、交流を当然してくるわけですが、相手はモース高校という、割とさまざまな人種がいる高校です。アジア系であったり、あるいはヨーロッパ系であったり、いろんな人種の生徒がいるところの高校1年生と交流してまいります。非常にフレンドリーな生徒さんたちでして、子供たちも大変歓待されて帰ってくるというようなことでございました。

それからホームステイですね、向こうではほとんどホームステイで過ごしております。向こうの生活をつぶさに体験してくるというふうなことでございます。その子供たちが帰ってきてからですが、さまざまな発表の機会がございます。それから卒業してからも、例えば国際交流事業等に参加してくれるというふうなことで、今現在、高校3年生の子供、この派遣事業を体験した子供たちもそういった機会があれば戻ってきて参加して、非常にそういった気運を盛り上げてくれるというようなことをしてもらっております。それから高校生についてはオーストラリアに派遣されているはずです。

以上でございます。

○副委員長（佐々木初雄君） ここで、8番、林崎幸正君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

○副委員長（佐々木初雄君） 再開します。

休憩前に保留いたしました8番、林崎幸正君の再質問許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 今、教育長のほうから派遣された人のいろんなことを聞きましたが、教育長ね、町外の高校生を今いろいろな施策で呼ぼうとしています、随行というわけではないが、派遣して行った人の気持ち、その高校生の考え方も踏まえながら、強いて言えば行った人も一緒に学校訪問というようなことはできないものかなと。私もいろいろそっちこっちに行っていますが、やっぱり今後の日本の教育というのは、国内だけでなく海外を股にかけて動くような人材育成をしなければどうしても遅れているなというように感じます。だから、ここを本当にアピールして、よそから住田高校の受験生を募るといふようなことをしてはいかがなものでしょうか。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 住田高校にも海外からということだと思いますが、いわゆる岩手県の受験制度がまだまだ変わらないままでございまして、そういった方向性も、私の読みとしてはこれからそういったことも、近い将来には難しいかもしれませんが、そういった方向性になってくるのではないかなというふうに思っております。いずれ、この国際化社会に向けていろんな交流ができるような、そんな仕組みがあればいいのかなというふうに私も同じように思っております。

○副委員長（佐々木初雄君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後でございます。この流れをいかにアピールしていくか、全国でもこうやって県立高にそれなりの教育のための支援している行政というのはなかなかいないと思うので、そこのところを今度、今年暮れに文科省が視察に来るそうですが、林文科大臣が来ればそれなりの与党もいますので、そこら辺をうまく活用しながら、うまく持って行ってほしいなど。よろしくどうぞ、お願いします。

○副委員長（佐々木初雄君） 3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 実績表の31ページ、10款6項3目学校給食についてですが、今のところは地元の野菜、米を使っていると思うんですけども、どのくらいの量などを使っているのかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 平成29年度におきましては、地元産につきましては野菜、それから肉類、それと米合わせまして57.19%ということになっております。28年度の56.04%に比べ若干増加したところであります。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 米、野菜、肉類合わせて57%とありましたけれども、その中で食の安全という部分から考えますと、町外からも大分入ってきているという部分が考えられます。パーセンテージから言うと43%弱ぐらいが入っていると思うんですけれども、そういった部分で食の安全をどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 発注する際にもこちらの栄養士のほうで指定した基準、詳しくはそちらのほうで示しながら、それに見合った食材のほうを発注し、食の安全に努めているところであります。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 食の安全という部分では、大人だけではなくて子供に対する教育もまた必要だと思いますし、あと地元野菜とすれば農家との話し合いとか生産者とのきめ細かな話し合い等々、生徒と生産者という部分もあります。そういった部分の兼ね合いをどういうふうに今後とっていくのかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 今現在も行っておりますが、生産者と一緒に給食をとることを継続してまいりたいと考えておりますし、それから栄養教諭による食に関する指導等も各学校を回って実施しておりますので、それらも継続して行ってまいりたいと考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 148ページから149ページの2目の事務局費の中の13節委託料の中に教職員の検診委託料57万4,000円が計上になっております。この検診の結果、町内の教職員の健康状態の実態はどうなのか、あわせて最近、教員の長時間過密労働が全国的に問題にされていますけれども、町内の実態はどうか、まずお伺いします。

次に2つ目がその下にスクールバス臨時運行委託料があります。スクールバスの臨時運行にかかわっては、この事務局費の1万6,000円、そのほか小学校で85万6,000円、中学校で241万9,000円、社会教育で3万3,000円とあります。多分、通学以外にスクールバスを利用

した分の費用だと思うんですが、どのような活用をされているかお伺いします。

3点目は170ページから171ページの12款の公債費についてであります。29年度決算では23節の償還金、利子及び割引料で5億4,416万5,000円が計上になって、詳細についてはそれぞれの起債の項目で示されておりますが、現在、償還に至っている主な事業は何かお聞かせいただければと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 教職員の検診につきましては、こういった健康状況にあるかというのは今ここに手元に資料がございませんが、この町の予算を使った検診もありますが、あとは個人的に胃検診等、胃カメラを受診されている方も含めまして、全員が検診のほうは受けている状況となっております。

それからスクールバスについてであります。委員ご質問のとおり、これは学校の通学のほかの教育活動、中総体ですとか文化祭、気仙の中学校の文化祭ですとか、あとは小学校であれば町の連携文化祭に農林会館のほうに来た際の、そういった行事に使われた臨時運行委託料ということになっております。

○副委員長（佐々木初雄君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、公債費にかかわって答弁させていただきます。

今回の決算書に載っている公債費の内訳ということになりますけれども、主なものになりますが、公営住宅に関しては、平成8年から12年頃の公営住宅の建設の分のものでございます。それから義務教育施設整備事業債については、平成19年度の有住中学校大規模改修の部分、辺地債については、平成19年、21年度の消防屯所や町道上有住駅線改良などが含まれております。それから災害復旧につきましては平成25年度の災害復旧、過疎対策については平成19年度の地域インターネット整備、それから平成20年度から始まっております運動公園の野球場の整備、それから老人福祉施設整備などが入っております。それから減税補てん債については、平成10年から18年の住民税定率減税の補填に伴うもの、臨時税収補てん債については消費税増税に伴うもの、それから緊急防災・減災事業債、注ぎ足し単独債については緊急防災・減災事業ということで防災行政無線の施設整備、一般単独事業債、緊急防災・減災事業費については平成28年度消防団車両整備、一般補助施設整備事業については情報セキュリティーの平成22年度の整備事業というものが入っております。

以上でございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私のほうからは、教職員の過密労働の実態ということで答弁をさせていただきます。

町内の小中学校の教員の勤務時間でございますが、年間を通じてみますと80時間を超える教員はおりません。ただ、季節的なものがございます、例えば行事が控えているとか、あるいは大会が控えているとか、そういったときには時期的に80時間を超える教員が出てくる場合がございます。月に3名ほど出たことがございました。ただ、その業務の内容ということで見ますと、やはり部活動もございますし、それから管理職、副校長先生ですが、管理用務で遅くまで残るとか、あるいは研究研修にかかわる業務、あるいは学期末、学年末の公簿の整理とか、そういった季節的な偏りがございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 教職員の勤務実態のことで、そうしますと、勤務時間の管理については、学校の校長をはじめとする副校長等の中で把握しながら、状況によって教育委員会に報告があるんだろうと思いますが、いずれこの勤務時間の管理を徹底しながら、あるいは最近は特にクラブ活動の指導の部分が過密になるということで、気仙管内でもクラブ活動の、特に土曜日、日曜日のあり方が地区内で検討されているやに伺っておりますが、その状況をお聞かせいただければと思います。

もう一つ、スクールバスの運行について、なぜ私がこれを取り上げたかと言いますと、今町内の小中学校の児童生徒数が減少の中で、それぞれのスポーツ、文化活動においてもオール住田という形で、有住、世田米の学校の生徒と一緒に活動する機会が増えてまいりました。あわせて、それによって練習試合とか遠征というものが出てきますと、従来の各学校単位で行っていたときよりも親御さんたちの負担も大きくなるというようなことから、これらの活動にもスクールバスの活用ができないものかと思いますが、その辺の見解をお聞かせいただければと思います。

3つ目の公債費の関係であります。それぞれ平成18年以降の事業の返済が始まっているという状況の中で、過疎対策債の中では老人ホームの建設にかかわる部分も出たりというようなことで、間もなく、これまでの起債の部分ではピークになってくるのかと思いますが、そこら辺のところの、これからの総合計画等での事業の計画もあります。財政計画の状況と照らし合わせて基金とのバランスの関係がどう捉えているかをお聞かせいただければと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 住田の中学校のクラブ活動の実態ということでございますが、気仙2市1町統一して毎月の土日のうち2日間はクラブなしと、それから毎週、ウイークデイの中で1日は部活動なしの日を設けるということを共通理解しております。中体連、あるいは校長会を通じてこのことは徹底しているところでございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） スクールバスの臨時運行につきましてクラブ活動等への送迎ということではありますが、実は今現在もそういったことで対応しているところもございます。ただ、本来の臨時運行は、やはり年間行事がありまして、それで決められてやっておりますのでバスのやりくりができています。普通の通学等に使っているものをまずは基本的に利用しておりますので、そういったことでやっているわけですが、そういった時間等がかち合うと、どうしてもクラブ活動の送迎の部分とそれとちかちか出せないという部分もありますが、そういった調整等、担当のほうで苦労しながらやっております、可能な部分には出しているということがあります。ただ、臨時運行となると費用のほうがかかってまいりますので、予算の関係もございます。そういったことで、どうしても間に合わない部分については保護者の方の送迎というのをお願いしているところでありますので、今後におきましてもそのように対応していきたいと考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、3点目の公債費の関係についてお答えを申し上げます。

起債の償還については、平成30年度からすみだ荘の建設に係る元金償還がスタートいたします。平成33年度からは住田分署の建設に係る償還も本格的にスタートしますので、当面の間は7億円ほどの高止まりの起債償還が続くというふうに見てございます。そのあとも、先ほど農林会館の修繕の話も出ましたけれども、公共施設全体の老朽化が進んでおります。公共施設全体の修繕管理計画というものも立てながら全体の計画を見直していかなければならない時期かなというふうに考えております。一方で、基金の積み立ての状況ということでありますけれども、町のほうでは住田町資金管理運用方針というのを立てまして、町の資金をより確実、効率的な保管を図るための資金の管理運用に係る基本的な方針を定めながら資金の活用を図っております。平成30年度において新たな資金活用というものを現在、検討してございます。今後、財源がかかる事業が続くところがありますけれども、一方で今ある

基金を運用しながらバランスを図っていきたいというふうに考えてございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 教職員の仕事の状況のことではありますが、いずれ現場の先生方の声がどうなのかというのがやっぱり大切だろうと思います。しかし、最近、町内、児童生徒が少ないと言いながら子供の貧困の問題とか、あるいは多少ではありますが、いじめとか不登校の状況も出たということで、先生たちのさまざまな創意あふれる授業のほかに子供の生活の指導のための時間も確保しなければならないということで大変だろうなと思いますけれども、そこら辺、十分に情報交換しながら、子供たちのための学校運営がなされることを期待されるわけですので、その辺の見解をお聞かせいただければと思います。

あと、スクールバスの活用については運行の計画ということがありましたが、児童生徒、学校のほかに住民の中からも、スポーツや文化活動に当たった場合に、民間のバスを利用すると結構な費用になるということで、スクールバスを活用して、住民負担の分は負担してもいいからスクールバスを活用できないのかという声もあります。よそでは、そういう住民のスポーツ、文化活動に利用しているところもあるようですので、その辺の検討はできないのかどうかということです。

それから財政のピークを迎えるということで、今後、基金とのバランスを考えながらということではありますが、いずれ住民要求もあったり、これから町として進む共生の社会をつくるために残っている課題もありますので、国、県の補助、財政を利用する情報をしっかりつかみながら、住民サービスが停滞、滞ることのないように取り組んでほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 先生方の勤務の負担といいますか、町内の先生方、本当に熱心でして、子供のことになるのとたとえ時間外であってもしっかりと対応するというふうな、本当に頭が下がるような思いの勤務を続けていただいております。ただ、今言ったように、子供のことになるのと時間外であっても退所しなければならないということがございますので、ただ、そこは1人だけの負担にならないようにチームで対応するというようなところを学校では心がけているところでございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） スクールバスの住民利用ということでございますが、ちょっと詳細につきましてはご意見を参考に調べてみたいと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 財政のご質問ですけれども、委員おっしゃるとおり、住民サービスの向上というのはもちろん考えていくべきところだというふうに捉えてございます。今後、人口減少、少し集約した形での施策の推進の中でも、より住民にとって効果のあるサービスをとということの両面で考えていかなければならないというふうに考えてございます。町全体のトータルの部分、それから各地区での集約という部分、一過性のものにならず、先を見据えた政策の推進とより住民サービスの効率を図るような財政措置を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点をお願いいたします。

実績表の30ページ、10款5項2目の図書室にかかわってお伺いをいたします。図書室の備品整備ということで載ってございますが、ほかの県で課題を共有したいという意味で質問をいたします。中央図書室、いわゆる議会の事務局の下の児童用ですか、こちらのパソコンがネット環境にないということで、連絡等、あるいはメールとか、それができないような状況にあるのではないかとこのように思っております。図書の情報検索とか、そういうこともできないという部分があるかと思えます。それから一般の図書室ですね、この2階の生活改善センターの研修室の下、一般の図書室ですが、ここから放課後児童クラブ、1階の右側のところですね、エアコンがないということで、大概是図書館とか図書室というところはエアコンが備えてあるわけですが、今回の暑さ対策として子供たちはどうしたかと言うと、2階の研修室、あそこにエアコンがありますので、そこを一時的にお借りをしてやっているとかということがございます。下のほうの一般の図書室のほうは中学生たちが主に自学自習ですか、そういうことで、あるいは親が迎えに来る待ち時間ということで使っている例がございまして。この辺のところの改善が必要かと思えますが、いかがでしょうか。

それから2点目です。実績表の31ページ、先ほどまで栗木鉄山の質問もありましたが、私のほうからは、平成33年度までの国指定の文化財を目指すということでございますが、国指定になった場合の維持管理とか、あるいは縛りとか、どういう課題があるのかお尋ねをいたします。

3点目です。同じく実績表の31ページの体育施設費の維持管理にかかわって、これも課題の共有ということでお尋ねをいたしますが、生涯スポーツセンターは平成10年に建てて20年ももう経過をしております。担当の方々の努力によって、きれいに維持管理は建物は

なされております。ここの生涯スポーツセンターというのは下有住地区全体での避難所としての役割も果たすものでございます。そこで、次のような点が改善をされるかなというふうに思っております。

トイレにつきましては、1階、2階に17全体であります。そのうち、3つだけが洋式化ということで、例えばここに大勢の老若男女の方々が避難した場合に、今は和式というのはなかなか難しいですので、ある程度洋式化を年次的に進めていくべきではないかと、洋式化とウォシュレット化ですね。

それから事務局の部屋があるんですが、そちらの電話3台あるんですね。ところが、古くてナンバーディスプレイもないような感じで、要するに1人しかいないものですから、外で草刈りとかやっていた場合に誰から電話が来たかというのがわからないんですよ。ナンバーディスプレイですと、いつもかけてくる人はこうだとか、登録をすればすぐわかるんですが、電話3台についてもそういう状態があります。

それからパソコンも、これは全然ネット接続とかそういうものがなくて、例えば教育委員会からのメール配信とか、そういうのもできないような状況にあります。ファックスに至っては故障しているということで、いずれ、このようなところの課題がありますので、その辺をどのような形で受けとめたかお聞きをいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 図書室のネット環境と、それからエアコンということですが、ネット環境につきましては、ちょっと不具合があって、なかなかそれが接続になっていなかった状況がありますが、今週中には接続になる予定となっております。

それからエアコンについてであります。学童クラブの利用については、そういったことで2階の研修室が、相談がありまして、そこを空いているときには使っていいよということで使っていただいたところあります。なかなか公民館、中央公民館につきましては、この整備計画等もしていかなければいけないところありますので、そういったこともあわせながら考えていきたいというふうに考えております。

それから栗木鉄山につきましては、今手元に資料がございませんので、詳しいそういったメリット、デメリットという部分はちょっとお答えできかねますが、やはり国指定ということになればそれに見合った補助なりということが考えられると思っております。ただ、あとは利用にかかわる制限につきましても、遺跡自体を壊すようなものはもちろん、それから景観的に合わないものはやはりそぐわないものかというふうに思いますので、そういったこと

をあわせながら利活用のほうは進めていきたいと思ひますし、最大でそういった制限があつても、その中で観光等に利用していつてもらいたいというふうにて考えております。

それから、生涯スポーツセンターのトイレについてであります、今現在、役場全体でそういった施設ですね、施設の修繕ですとかについては開発計画等でそれぞれ担当課のほうで出して、その中で調整していくこととなっておりますので、委員のご質問等も参考にしながら今後検討してまいりたいというふうにて考えます。

電話、それからパソコン等通信関係につきましては、それについては必要なものは修理するなりしていきたいというふうにて考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 図書室につきましては、ネットのほうは今週中に接続になるということで、エアコン等は今後の整備計画の中でということで、いずれこういう課題があるということで、図書ボランティアの方々が一生懸命取り組んでおりますので、その方々のご意見を聞きながら進めていただきたいというふうにて思ひます。

それから栗木鉄山につきましてはですが、やっぱり国指定となるといろいろな制限があるかと思ひますが、観光等にも利用ということで、それで教育長でしたか、東海新報の取材に、国指定が最終目的ではないんだということで、その先を見据えた活用策をこれから考えていくんだということです。私は種山一帯構想というものがそこにあつていいんだらうというふうにて思ひますね。ですから、栗木もありますし、種山ヶ原、遊林あります、ぼらんもあります。例えばあそこはイワタニケンボローさんの上流といいますか、奥入瀬溪流のようなどころもあつて、遊歩道みたいなのがあつるとまた非常にいいと。三陸中部管理所ともちよつと相談したことがあるんですが、いずれ、そういうような具体的なものが町のほうから出てくれば検討しますと言うんですね。現在はまだなかったのてそういうことですが、こういうふうなビジョンの策定を今後考えていくべきというふうにて考えますが、大雑把なところから始まると思ひますが、そのビジョンについてどのようにお考えになるか。

生涯スポーツセンターについてですね。トイレは結構たくさんあります。とりあえずは例えば1階のほうからやっていくとか、そういうことでもよろしいと思ひます。いずれ、電話機についてもそうですし、パソコンについてもそうですから、課題を共有ということで今後、現場のほうと打ち合わせをしていただきながら改善に向かつていただければと思ひます。

それから、その生涯スポーツセンターの、例えばトレーニング室とか、あるいはシャワー室なんて立派なものがあるんですね。私はこれらをもう少し有効に各課連携をして使つてみ

るべきではないのかなど。例えば、そのトレーニングルーム室は保健福祉との連携で健康づくりと一緒に使って使う方法を考えるとか、縦割りではなくて何事もまず連携でどういうふうに使えるかということを考えてみることも大事ではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 平成33年には国指定をということで今取り組んでいるわけですが、国指定となった場合には、いわゆる学術的にも、それから町の観光資源としても、そういった財産としても価値が高まるわけですから、それを活用しない手はないということだと思います。委員お話しするように、どのように活用していったらいいのかということ、担当課とも各機関とも相談しながらそういったところを固めてまいりたいというふうに思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 生涯スポーツセンターのそういったスポーツ器具等につきまして、やはり町民の健康保持ですとか糖尿病予防という部分の一つの対策の道具として使っていてもよいのではないかと考えておりますので、そういった意味で担当課とも情報共有しながら進めていきたいというふうに考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最後になりますけれども、今までいろんな事項につきまして各委員のほうから決算審査ということで質問があったわけですが、いずれ具体的なこと、すぐやるべきことはぜひ来年度予算に反映するなり、ぜひ担当課の方々に考えていただければよろしいかなというふうに思います。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 1点だけお願いします。

31ページの10款6項1目の保健体育総務費です。その中の住田町体育協会補助金160万円があるわけですが、体育協会の下にはいろんな各協会、それから地区ごとの体協があるわけですが、その活動状況等をどのように評価しているのかをお聞きいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） どのように把握。

〔「評価」と言う人あり〕

○教育次長（伊藤豊彦君） 評価。はい、すみません。町体協を通して各単位協会のほうには

助成等もしているわけですが、県民体育大会等にも参加、それからそれに向けての町内施設を利用した練習等、それから町内にないものについては町外にまで行って練習しているということで、そういった競技を通しての健康保持というところでは大変そういったことで健康にも、それから競技力向上に対しても大変力を発揮しているということで評価しているところでもあります。今後におきましても、それぞれ後継者を育成しながら今ある団体を維持していただいて、今後の活動も盛り上げていっていただければというふうに考えます。

○副委員長（佐々木初雄君） 11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 町のほうでは生涯スポーツの推進ということで、年を取っても健康でスポーツに取り組むということがいろんな意味での効果があると思うんですが、そうしますと、やはりこの下にある各体協の活動が一番重要になっているのですが、どこを見ても自主財源というものはかなり厳しい中でやっていると思うんですが、そういう意味で、やはり町民がいろんなスポーツに取り組めるということで、そういう各協会の強化もありますし、クラブのようにもう盛んになっているところ、ゲートボールみたいにちょっと廃れてきたみたいなどころはありますが、そういう中でやはりいろんな活動を強化してもらおうという意味での、これではちょっと足りないのではないかなと思うんですが、その辺の今後の考え方を伺います。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 各協会におきましては、そういったことで活動していることを大変評価するものでありますが、どうしても財源という部分、町単費でありますので、そういった中で少ないところもあるかと思えますし、十分だということもあるのかもしれませんが、大変心苦しいですが、まずこういった中で決まっている中ではありますが、その中で活動をしていただければと思います。

それから、どうしてもという部分があれば、そこはやはり要望なりということを受けて相談に乗ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（佐々木初雄君） これで、歳出、10款教育費から平成29年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を終わります。

これで、認定第1号 平成29年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（佐々木初雄君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（佐々木初雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時52分